

滿洲之地理歷史

79
335

026691-000-9

79-335

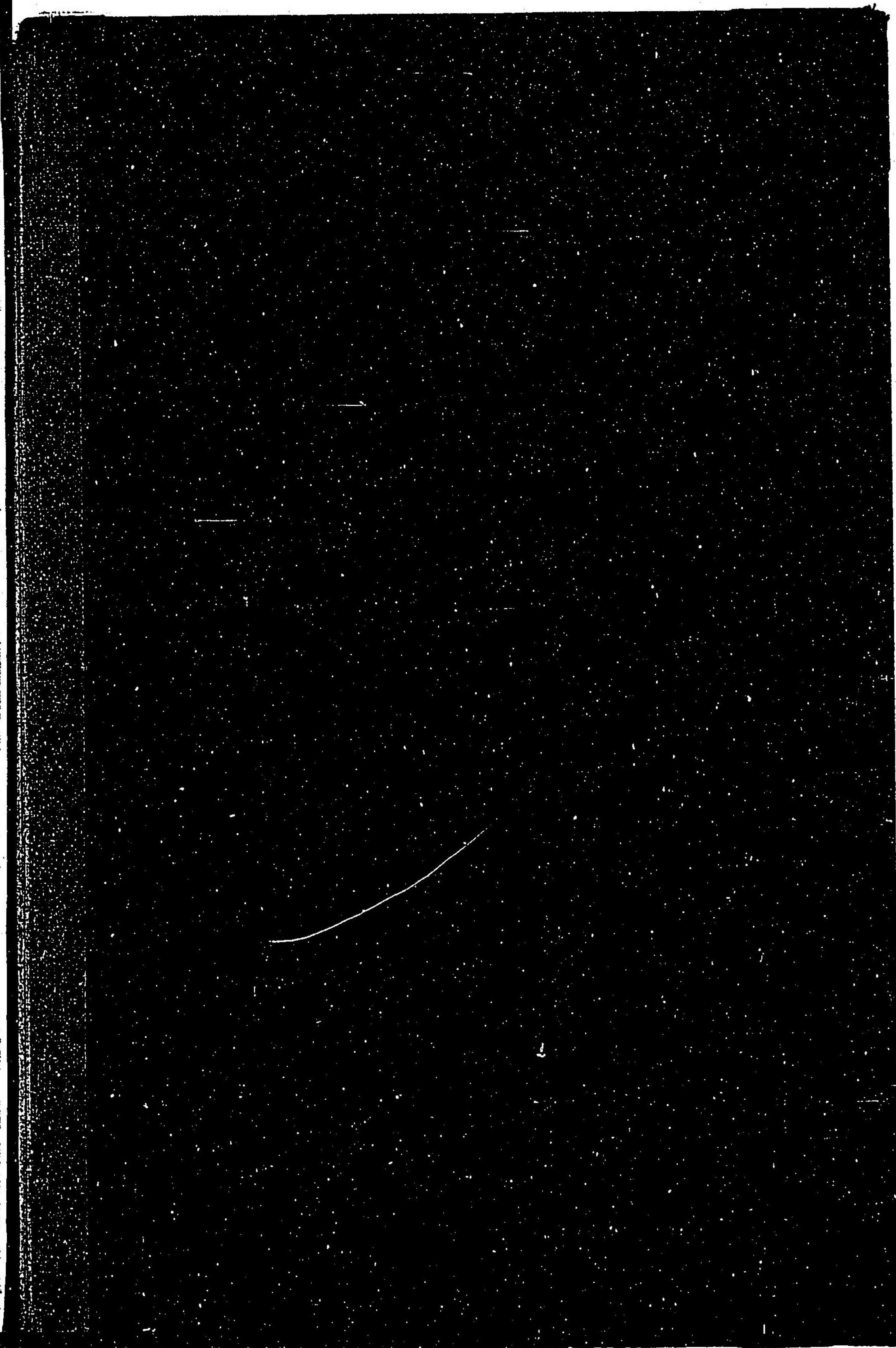
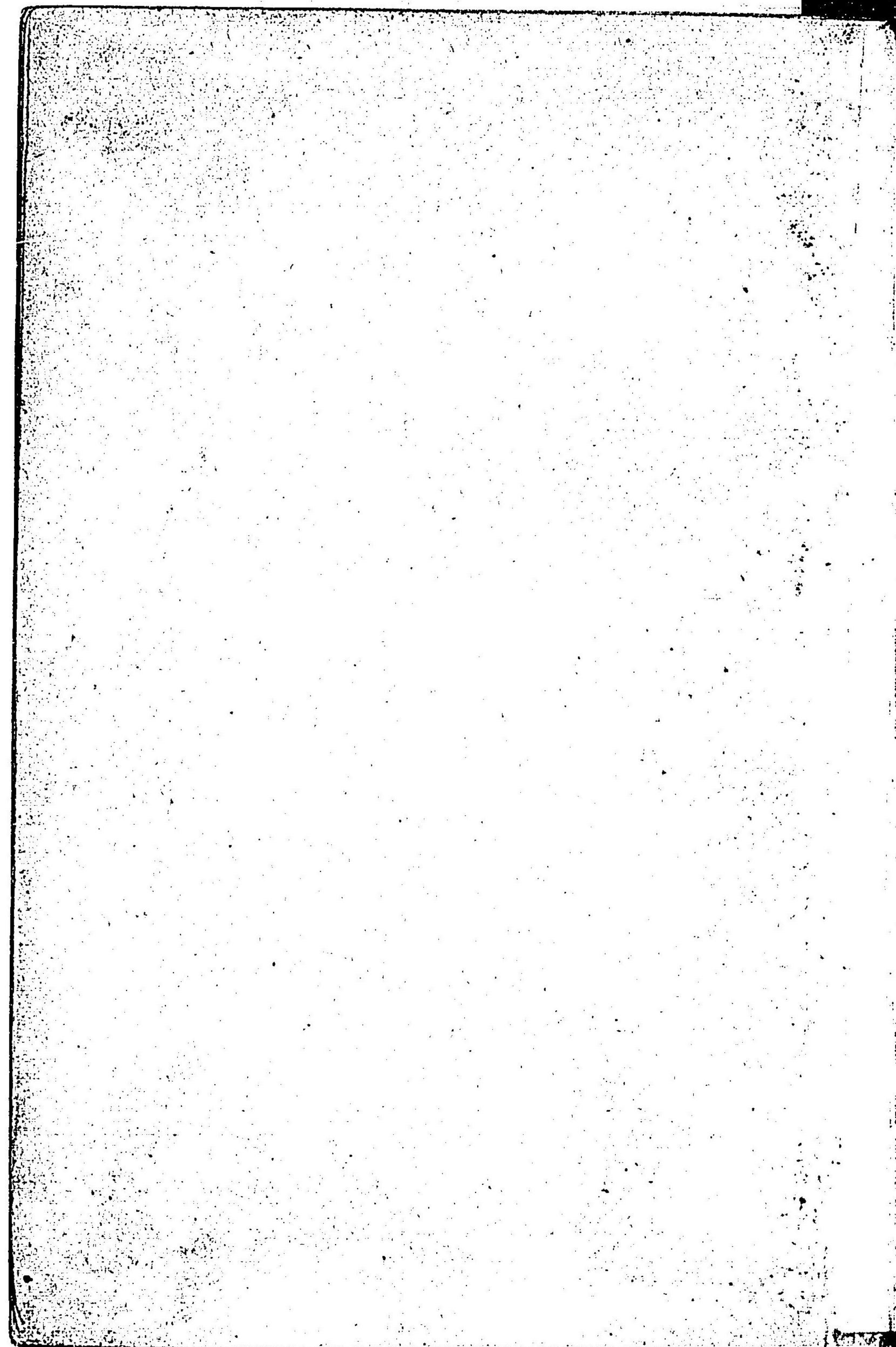
滿洲之地理歷史

滿木 峰丸/著

M37

ADD-0385





79-385

滿木峰丸著

滿洲之地理歷史

東京開發社

明治
37 4 13
内交

宣戰詔勅

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本國皇帝ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス

朕茲ニ露國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海軍ハ宜ク全力ヲ極メテ露國ト交戦ノ事ニ從フヘク朕カ百僚有司ハ宜ク各々其ノ職務ニ率ヒ其ノ權能ニ應シテ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スヘシ凡ソ國際條規ノ範圍ニ於テ一切ノ手段ヲ盡シ遺算ナカラシムコトヲ期セヨ

惟フニ文明ヲ平和ニ求メ列國トノ友誼ヲ篤クシテ以テ東洋ノ治安ヲ永遠ニ維持シ各國ノ權利利益ヲ損傷セスシテ永ク帝國ノ安全ヲ將來ニ保障スベキ事態ヲ確立スルハ朕夙ニ以テ國交ノ要義トナシ日暮敢テ違ハサランコトヲ期ス朕カ有司モ亦能ク朕カ意ヲ體シテ事ニ從ヒ列國トノ關係年ヲ逐フテ益々親厚ニ赴クヲ見ル今不幸ニシテ露國ト罅隙ヲ開クニ至ル豈朕カ志ナランヤ

帝國ノ重ヲ韓國ノ保全ニ置クヤ一日ノ故ニ非ス是レ兩國累世ノ關係ニ因ルノミナラス韓國ノ存亡ハ實ニ帝國安危ノ繫ル所タレハナリ然ルニ露國ハ其ノ清

詔

國トノ盟約及列國ニ對スル累次ノ宣言ニ拘ハラズ依然滿洲ニ占據シ益々其ノ地歩ヲ鞏固ニシテ終ニ之ヲ併呑セムトス若シ滿洲ニシテ露國ノ領有ニ歸センカ韓國ノ保全ハ支持スルニ由ナク極東ノ平和亦素ヨリ望ムヘカラス故ニ朕ハ此ノ機ニ際シ切ニ妥協ニ由テ時局ヲ解決シ以テ平和ヲ恒久ニ維持センコトヲ期シ有司ヲシテ露國ニ提議シ半歲ノ久シキニ亘リテ屢次折衝ヲ重ネシメタルモ露國ハ一モ交讓ノ精神ヲ以テ之ヲ迎ヘス曠日彌久徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメ陽ニ平和ヲ唱道シ陰ニ海陸ノ軍備ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメントス凡ソ露國カ始ヨリ平和ヲ好愛スルノ誠意ナルモノ毫モ認ムルニ由ナシ露國ハ既ニ帝國ノ提議ヲ容レス韓國ノ安全ハ方ニ危急ニ瀕シ帝國ノ國利ハ將ニ侵迫セラレントス事既ニ茲ニ至ル帝國カ平和ノ交渉ニヨリ求ムトシタル將來ノ保障ハ今日之ヲ旗鼓ノ間ニ求ムルノ外ナシ朕ハ汝有衆ノ忠實勇武ナルニ倚賴シ速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全センコトヲ期ス

御名御璽

明治三十七年二月十日

勅

序

嗚呼滿洲、高哉長白山、大哉松花江、遙に雙眸を放てば、老樹鬱々として林を成し、細に地殻を検すれば、五金縱横に深藏す、且土地廣濶にして人煙稀疎、露領に接壤して形勢險要なり、果して然らば、滿洲は是れ啻に我國民の發展地殖産場として適當なるのみならず、又東洋平和の保障上、雲煙視すべからざる地境と謂ふべし、滿木君は、もと一面の識なし、一日突然我社を訪ひ、『滿洲之地理歴史』と題する稿本を出し、之を出版して教育に資せんことを囑せらる、受けて之を閲するに、滿洲の形勢歴々指掌すべく、間ま挿むに著者の感慨を以てす、余乃ち現下の有用文字たるを信じ、直に其需に應ぜり、本書即ち是なり、

今や我征露の軍漸く北進し、海戦には屢奇捷を奏し、陸戦亦應に近からんとす、本書の如き、實に局に教育に當る者をして、滿洲の事情に通曉し、戦時及戦後に於て、任務上に資せしむる、蓋し尠少に非ざるべし、聊一言を卷首に弁ず、

明治三十七年四月初開發社編輯局に於て

劍 堂 迂 人

緒言

今や日露砲火を交へ、我海軍の勝報頻りに至る、豈壯快の至にあらずや。抑此度の事たる、我國の興敗のみならず、實に東洋諸國死活の大問題たるなり、東洋の國土に生を保つもの、豈奮勵努力せずして可ならんや。余は教育者の席末を辱うし、職を奉ずる茲に二十有年、今や壯年時代既に過ぎ去て、將に老境に近づかんとす、進んでは戰場に馳驅して奉公の責務を盡す能はず、退ては教鞭を振つて有爲の青年を育成するの學徳あるにあらず、此の無前の盛事に際會して、徒に過眼坐視せんは、豈男子畢生の遺恨にあらずや。是に於てか苦慮煩惱、僅に此の書編纂の拙策を案出し、我帝國數十萬の勇將猛士が馳驅奔走すべき山河の地理を明にし、且歴史を記述して露國が是迄滿洲に對する暴戾の狀に及び、猶進んで我平素の所思を述べて、以て天下幾多の士に訴へんと欲

す、幸に此正を賜はらば幸甚。

明治三十七年四月三日

編者識す

早卒の際に起稿し、必ず誤謬脱漏の點多からん、後に之を訂正せんとす。
且つ附録として滿洲に對する必要文章及條約文を掲げたり。

二

凡例

本書を編纂するに當り、参考せし書類中、地理は主として堀田文學士の地理講義録(吉川弘文館發行)により、其他參謀本部の西伯利地誌、及び文學士石澤發身氏の著白山黒水等を参考せり、歴史は文學博士那珂通世氏の支那通史、文學士桑原隲藏氏の中等東洋史、及び田中萃一郎氏の東邦近世史を参考せり、此の事を明記して前記諸氏に深謝し、且進んで一層深く研究せんとする篤志の士に示す、

著者識す

一

滿洲之地理歷史目次

目次	
地理	一
總論	一
位置境界	一
沿岸	二
島嶼	三
地勢	三
水流	四
氣候	九
產物	一〇
住民	一三
政治	一四

宗教	二四
交通	一五
地方誌	十七
盛京省	一七
吉林省	二四
黒龍江省	二六
歴史	
古朝鮮	二七
高句麗國	二八
渤海國	三二
契丹の興起 即ち遼	三三
女眞國 即ち金	四〇
清朝の勃興	四八

明治二十七八年露國の滿洲侵略	五三
明治二十七八年に於ける我兵の滿洲蹂躪	五八
大日本帝國の天職	六八
附録	
七博士の意見	一
滿洲還附條約	七
日英同盟の締結	九

滿洲之地理歴史目次終

滿洲之地理歷史

滿洲之地理歷史



地理

總論

滿木峰丸著

地理

位置境界 滿洲は、支那帝國の最東部を占め、東三省と稱す、其形
恰も不規則なる三角形をなす、北緯三十八度四十分の金州半島
なる旅順岬に起り、北緯五十三度三十分の黒龍江右岸に達し、又
東經百十七度五十分なる長城に接せる點より延び、東經百三十
五度二十分黒龍烏蘇里兩江の會流點に達す、其境界、西は内外蒙

古直隸省に接し、北は黒龍江を以て露領アムールトランス、バイカル兩州に隣り、東は烏蘇里江、松阿察河、興凱湖を以て露領沿海州に界し、南は圖們江、鴨綠江を以て朝鮮に接し、又黄海及び渤海に臨む、面積凡べて六萬三千六百六十二方里なり。

我國の面積は總計二萬七千餘方里なり、されば滿洲は我の三倍餘なり。

沿岸 滿洲の沿岸は、鴨綠江より旅順岬に至るまで三百三十六海里に過ぎず、其より山海關まで二百四十海里、渤海灣の沿岸に屬す、即ち遼東灣一帶の地なり。此の沿岸には、良港灣極めて少く、唯遼河口に滿洲唯一の貿易港營口を有するのみ、黄海に洗はるる三百三十六海里沿岸には、良港灣頗る多く、殊に南部を然りとす。渤海の鎖鑰たる旅順口、續いては北清無比の良港たる大連灣、碇泊に便ならざれども、皮子窩、花園溝、莊家口、大孤山、大東溝等の

諸港、東に向つて連れり、大東灣と金州灣との地峽は、僅に二十四五町に過ぎずと云ふ。

島嶼 鴨綠江口に鹿島、小獐島、大獐島ありて、滿洲と朝鮮との領海を分ち、沿岸中央部には、遙かに海洋島あり、其近海は、日清戦役の際、我艦隊の北洋艦隊を撃破したる古戰場として有名なり。此海洋島は、長さ四海里、高さ三百三十里あり、四周斷崖より成る島にして、南方に豕登港あり、碇泊に便なり、又海洋島の西北大連灣の東四十六海里に長山列島横はり、其西に光綠島あり。

地勢 滿洲の地たる、山脈周圍に連亘蜿蜒し、中央は一大谷地をなす、されば松花江は西北より來り、中央に流下して更に東北に河口を求め、遼河は西より中央に來りて西南に去る。

(一) 長白山 南部朝鮮の境界に彙集し、其最高點は一萬尺に達し、松花、鴨綠、圖們三江は源を茲に發せり、此山脈は東北に走り、

黑山嶺、平頂山、爾牙蠻哈達、小白山となり、完達山脈を起し、西南に連りて、斐德山、帽兒山、吉林哈達、吉林連山及び千山山脈となり、金州半島に終る。

(二) 西興安嶺 黑龍江省の西北に磅礴せる山脈にして、西南の陰山に起り、東北して索岳爾濟山、雅克嶺となり、興安嶺に連り、北に向つて、伊勒呼里山脈となる。

(三) 興安嶺 内蒙古より黑龍松花二江の會流地に連互せる山脈にして、烏雲和爾冬吉山は、噴火を以て有名なり。

(四) 松嶺山脈 遼河以西山海關以東に蟠結せる陰山々脈の東支なり。

水流 滿洲の水域を分つて、黑龍江、松花江、遼河の三とす、其他朝鮮の國境に圖們江、鴨綠江の二流、露國の境界に、烏蘇里河あり。

(一) 松花江 滿洲中部の大江にして、源を長白山脈中に發し、西

北に流れ、伯都訥の附近に於て、西興安嶺より出づる、諸水を併せ、東南流する嫩江を合せ、更に東北流して黑龍江に會す、本流は實に滿洲の三分の二を占む、其水量及び方向より見るも、支那人の考ふる如く、黑龍江の本流は松花江とするを至當なりとす、然れども、通常は、黑龍江の支流として世に知らる、三姓迄は通船の便あり。

嫩江は、興安嶺の北部に發し、南流して、齊々哈爾を過ぎ、更に蒙古の北東隅を過ぐるの後は、東轉して本流に合す。

(二) 黑龍江 黑龍江の源泉に關しては二説あり、一は松花江を以て源流とし、他はシルカ河を以て本流となす、前者は滿洲人の稱する所にして、後者は露人の主張する所なり、乍併水量の多少に關せず、河流の長大なるを以てせば、勢ひ露人の説を可とせざるを得ず、何となれば、シルカ河は源泉より黑龍江口迄

二千五百哩に及べるに拘らず、松花江は其海に入る點まで一千四百五十哩に過ぎざればなり、黒龍江の上流チホン河は、源を北蒙古肯特山に發し、露清の境域に近く、東北に流れ、インゴタ河を合せ、シルカ河をなす、シルカ河は東流してストレンチンスク附近に於てアルグニ河を合し、黒龍江となり、黒龍江州に入り、ブラゴウエスタンスクを過ぎ、北來のゼーヤ河を受け、愛輝城を経て、ブレヤ河を合せ、小興安嶺を横斷す、峽間凡そ百七十キロメートル、斷崖奇石兩岸に排列し、風光頗る美なり、峽を出づるや、河流再び漲り、島嶼星列す、其松花江と相合するや、河流大に變じ、松花江の水勢に従て東北に流る、之れ其水勢の強きと其水量の多きとを示すものなり、後ハバロフスク附近に於て烏蘇里江を合せ、益東北流してニコライスクに達す、此邊に至れば、河流大に其性質を變じ、暴風に際すれば、恰も海上

に於けるが如く、怒濤を起すと云ふ、又分流縱横交錯して、多數島嶼の間を廻り、韃靼海峽に注ぐ。黒龍江の經濟上に及ぼせる効果は、實に偉大なるものあり、現に烏蘇里鐵道は、浦港ハバロフスク間を連絡すと雖ども、之れ唯に乗客の便を計るに過ぎずして、西比利亞内部に對する貨物の運搬は、尙ほニコライスクより轉じて黒龍江の水利によるもの多し、故に黒龍江は、自然的活動機關にして、西比利亞鐵道は、人生的活動機關なり、黒龍江に於ける航運業は、黒龍江汽船會社其他私人の事業にして、二三艘の汽船を所有するものあり、其總數百七十艘餘に及ぶと云ふ、其構造は大小善惡なきに非ずと雖ども、其最も善良なるものは、長さ三十餘間幅七八間二階三階の樓船にして、電燈を照し、諸の設備略完全せり、江口ニコライスクに於て乗船すれば、本流を溯ること七日にし

て、ハバロフスクに達し、更に七日間にして、ブラゴウエスタン
スクに着すべし、茲に於て稍小形の汽船に乗り換へ、更に進む
こと十日にして、ストレンナンスクに到着すべし、現今西比利
亞鐵道の東端は茲に達せり。

(三) 遼河 遼河は、源を内蒙古と直隸省との境なる海喇哈山の
東麓に發し、其上流を西刺木倫河及び老哈河の兩流とす、東流
し、更に東南に轉じ、又西方に向ひ、盛京省を流過す、其盛京を過
ぐるや、運河を合せ、營口を過ぎて海に入る、營口は條約港の一
にして、河口を距る十四哩、滿潮の時は、大船も入港するを得べ
し、遼東の地名此の河によりて有名なり。

(四) 烏蘇里河 黑龍江の一支流にして、西伯利亞と支那との界
をなす、西伯利亞の沿海州に蜿蜒するシコタ山脈と滿洲の東
北隅に走りて白頭山脈の續きなる完達山脈との間を走れる

谷は、即ち此の河の谷なり、河身主流まで汽船を通じ、浦鹽斯德
に至るの要路にして、且西伯利亞鐵道の通過する所なり。

(五) 湖水 湖水の有名なるもの二あり、一は烏蘇里河の水源な
る興凱湖にして、長さ二十里幅十五里深さ五六尺より十四五
尺に過ぎざれども、魚類充滿、汽船の航行に際し、之に觸れて死
する者多く、又躍りて甲板上に落つるとあり、就中最も大なる
は鱒魚及潜龍魚と稱する者にして、重量百二十貫長さ一丈五
尺に達する者ありと云ふ、呼倫湖は、黑龍江省の西南部にあり
て、長さ三十五里東西十五里、此の湖より發するは額爾古納河
にして、此の河は什爾哈河と共に、黑龍江の二源流と稱せらる、
氣候 寒暑の差異甚だしく、所謂大陸的氣候にして、冬季は十一
月より三月に亘り、此の間河水皆堅氷を結び、最低温度零下十度
に及ぶこと屢なり、冬季永くして嚴寒凜烈降雪霏々たり、降雨は

極めて少し、金州半島の南岸旅順港及び大連灣は、全く結氷せず、春秋兩季は最も短く、夏は稍長く、最高温度九十度に達す。冬季積雪は豫想外に少く、且結氷の爲め橇を行るに便なるを以て、旅行運搬共に却て便なり。

産物 滿洲の地は、山岳重疊すれども、森林蒼蒼し、礦物の埋藏頗る豊富なり、中部肥沃の地は、農産物殊に著しく、洲の最大富源をなす。

- (一) 農産 地味肥沃なれども、人烟稀少、農産未だ豊ならず、米を産せざれども、高粱頗る多く、農産物中最も著しきを豆類とす、藍阿片の産も亦頗る多し、今其産出の順序を示せば、豆餅、豆油、玉蜀黍、阿片、麻等なり、其他人參、蔬菜類も亦多し。
- (二) 森林 到る處森林鬱蒼として、良材に富み、針葉樹最も多し、其種類を列舉せば、松、樅、白楊、樺、菩提樹、桑、榆等を出すこと

夥し。

(二) 礦物 金、鐵、石、炭甚だ豊富にして、殊に金最も有名にして、砂金場五あり。

- 一、漠河と稱し、黑龍江とケルレン河との會合の下流にあり。
- 二、太平溝と稱し、愛琿の下流、黑龍松花二江會合の上流にして、屈指の砂金場なり。

三、泰平溝、皮溝兒と稱し、三姓城の東、松花江の支流にあり。

四、三道溝、四道溝と稱し、鴨綠江の上流、帽兒山の東にあり。

鐵礦にては、黑龍江省の海拉爾、其他遼陽の木溪湖、黃波羅峪、錦州の大悲嶺最も有名なり、石炭礦亦極めて多く、遼陽附近には無烟炭産す。

其他水産も乏しからず、又獸皮に富む、就中貂皮は最も名あり、政府は之を保護し、土人は貂皮を以て商業上貨幣に代用する。

に至る貂皮の裘は高官の人にあらざれば之を着するを得ず、要するに滿洲の産業は、農業森林礦産の三大産業は、國民の生命國家の富源にして最も有望なるものにして、世界各國の注目する所となり、滿洲開放を望む、皆此の點に外ならず、其最も有望なるは松花江流域にして、遼東の地は、地質瘦せ森林に乏しく、且つ礦物も少量の金あるのみにして、滿洲の他部より大に劣れりと云ふ。

住民 滿洲人はツングス族に屬す、今日人口を以て言ふときは、滿洲住民の十中八九は漢人にして、滿洲人は極めて少し、住民總計八百五十萬人ありと云ふ、滿洲人は元來勇敢の民族にして、巖石を踏み、猛獸飛禽と馳驅し、驍勇不撓、今より二百有餘年前愛親覺羅氏を助けて中原を定めたり、尙以前に溯つて、其歴史を顧みれば、高麗の勃興せしも此の地なり、渤海國、契丹即ち遼及び金等の諸強國の起て一時中原を振動せし事あり、漢人に北方の強として恐れられたる地方なり。然るに今や露國の蹂躪に任せ、猛鷲の餌食とならんとす、古今盛衰の變、豈感慨に堪ふべけんや。

然れども今も猶馬賊と稱する土人の一類あり、山中に根據を構へ、隊伍を組て、一村落或は富豪の家に亂入し、又は隊商を脅かし、強奪を恣にし、或は朝鮮北部を侵掠することあり、されば村落及び富豪等は一定の税を馬賊に納めて其掠奪を免ると云ふ、若し其人あつて此等土賊を懐け、之に訓練を施して之を利用せば、再び愛親覺羅氏の事業を爲すも豈難からんや。されど少數固有の滿洲人は、漢人と混じて風俗も大差なきに至りたり、即ち古來の滿洲人も漢語を話し漢字を用ひ、阿片を吸ふの惡弊も漢人より侵染し、一般多數の住民は懶惰にして賭博を好む、而して纏足の風はなけれども、婦人も亦一般に柔弱なり。

政治 清の太祖創業の地にして、其制度も亦舊規を有し、自ら支那本部と異なるものあり、三省に分つ、曰く盛京、曰く吉林、曰く黒龍江是なり、故に之を東三省と云ふ、各省に將軍を配置し、其下に副都統、城守尉、總管、協領を設け、八旗兵を統轄し、并に地方人民を管理せしむ、唯盛京省將軍は、支那本部の總督と同じき職務を奉ず、奉天府には、五部の衙門、即ち戸部、禮部、刑部、兵部、工部を置き、侍郎一人を以て之が長とす、恰も北京なる中央政府の雛形を置けるが如し、以て各省に於ける各部の事務を掌る、其他奉天府尹を置き、府の行政を行はしむ、兵備は八旗練軍一萬二千四百人、勇營二萬六千人、本洲に駐屯せり。

宗教 喇嘛教及び回々教は最も弘く行はれ、佛教は大に衰へたり、通古斯族の一般に奉ずるは薩滿教にして、現今東部西伯利亞より黒龍及び烏蘇里兩江畔の野民中に、甚だ勢力を有せり。

交通 道路は不良にして、毫も改築修繕の舉無し、唯數多の國道あり、奉天府より起りて、山海關を経て、北京に至るもの最も大にして、凡そ十清里毎に望樓を置く、道路として殆んど完全せるものなり、之に次ぐを奉天府より吉林キリンに至る道路とす、沿道驛站到車馬客舍等の設けあり、又奉天より遼陽を経て、朝鮮に至るものは、道路險惡なり、又遼陽より分岐して海城を経て、遼東灣の東岸及び黃海沿岸の各都に至る道路は、往來頻繁にして、沿道の需要供給缺乏することなし、其他奉天より北して、長春に至る道路は、蒙古との往來繁し。

鐵道 (一) 關外鐵道 山海關より牛莊營口ウシウラノウチノカに至る支那官有線にして、北清事件以後、露國の管理に歸せしが、近時之を還附せり。

(二) 東清鐵道 西比利亞鐵道の支線にして、ニコリスクより分岐し、滿洲を横斷し、西比利亞に接續せるもの、内、グロデョフより、

ハルビン、ナ、ハルを経て、マンチヤニ至る。滿洲内一四一七露里(一露里我九町四十六間四尺)を云ふ、此鐵道は、東清鐵道會社の經營に成ると雖ども、實は露國政府の敷設に異らず、清日戰爭後三國干涉を名とし、敷設權を得たるものなり、一九〇一年十月完成し、歐洲に至る最短經路を爲すに至れり、戸水寛人氏の東亞旅行談に據ると、氏は九月十五日午前八時十分發の汽車に乗り、十七日午前八時半ハルビンに着せりと云ふ、以て其行程の大略を知るべし。

(三) 東清鐵道南部支線 滿洲中央のハルビンより本線に分れ、長春、開原、鐵嶺、奉天、遼陽、海城を過ぎ、大石橋より一は牛莊に入る、六七六露里、一は蓋平、金州を経て大連、ダルニー、旅順に至る九〇九露里、我二三七里の線路を云ふ、此線は明治卅五年三月一日より公衆の爲めに運轉することゝなれり、戸水博士の旅行談に據る

と氏は、九月二十二日午後七時三十分ハルビン發の汽車に乗り、二十五日午後六時旅順着、以て其行程に六十時間三十分を要せしを知る、即ち三日弱なり。

汽船 (一) 日本郵船會社の神戸韓國北清線は、二隻の汽船を以て二週一回牛莊に寄港し、其一隻は旅順に寄港す、又神戸北清線は、神戸牛莊間を毎月二回三隻の汽船を以て往來す。
(二) 東清鐵道汽船部 明治三十五年八月一日より、本部を旅順よりダルニーに移し、玆を起點として旅順浦港上海間を、十七隻の汽船を以て往來せり。

地方誌

一、盛京省

盛京省は、滿洲の西南部にあり、東は鴨綠江を隔て、朝鮮と相對し、西北は直隸省に、東北は吉林省に接し、西南一帶渤海及び黃海

に濱す、日清戦争の古戰場多く、朝鮮に接せる九連城は、廿七年十月廿四日我第一軍之を陥れ、其西北なる鳳凰城は、全十月三十日之を略取したるを始めとし、大東溝及び大孤山を占領し、續いて第二軍は金州を距ること二十里なる華園河口に上陸し、十一月六日を以て金州城を陥れ、翌日大連灣を占領し、長驅して全廿一日旅順を奪ひ、其後岫巖、復州、蓋平、海城の各地に轉戦し、廿八年三月三日遂に牛莊を占領するに至れり、媾和條約成立し、鴨綠江口より該江を溯り、安平河口に至り、該河口より鳳凰城、海城、營口に亘り、遼河口の地併せて前記の各城市を包有し、遼東灣東岸及び黃海北岸に在つて、奉天省に屬する島嶼の主權を割讓せしめしが、三國干涉に遇ひ之を還附す。然るに明治三十一年三月に至り露國は旅順、大連灣を二十五年間の約定にて租借し、爾來本省南岸に於ける露國の經營等、最も注目すべきものあり。

奉天府 土人之を瀋陽と云ふ、人口三十萬あり、西に遼河を帶び、東北に天柱隆業の諸山あり、頗る形勝の地たり、山海關を距ること我百二十四里、清の太祖始めて都を茲に定めたる地にして、現今滿洲政治の中心なり。

遼陽 奉天府の南方に位し、人口二萬五千、清初及び日清戦争の古戰場なり。

海城 海城河の東北に位し、人口一萬四千あり、街衢縱横、商業繁盛なり、營口に至る十六里、大石橋を經過す。

牛莊 牛莊城所在の地にして、人口八千内外あり、所謂牛莊港は、清人の營口と稱する處なり、此港は遼河口十四哩の上流なる左岸にありて、牛莊城を距る約一里半に位す、人口約五萬五千、滿洲唯一の開港場にして、冬季氷結すると、河口閉塞の不便あれども、浚渫工事を施せば一良港となるべし、重要輸出品は、豆餅、豆油、

豆類、人參、毛皮等にして、重要輸入品は、綿布、砂糖、枕木、金巾、石油、鐵類、昆布、生糸、煙草、茶等なり。其貿易額は、明治卅二年に四千八百萬兩に達せり、日本との輸出入は、全年に於て九百八十萬兩あり、専ら豆類、豆餅を輸出し、紡績糸、枕木を重に輸入す、船舶の出入極めて多く、日本汽船二百四十四隻出入せり。(卅二年)遼河の上流に溯る大小船隻に至りては、無慮七千五六百隻に達すと云ふ、本港には我領事館、正金銀行支店、三井物産會社支店の設あり。

蓋平 人口三萬、牛莊の南に位し、東清鐵道の線路に當れり。

復州 人口二萬五千あり。

金州廳 金州半島の頸部に位し、東に大和尚山の險を負ひ、南に大連灣の砲壘を控へ、旅順港に至るべき第一の要害なり、人口二萬、商業盛なり。

旅順港 金州半島の南端に位し、威海衛と相對し、北清の鎖鑰と

して、北洋艦隊之に據り、天險無比の軍港と頼みしも、日清戰爭の際、僅に一日にして陥落し、一度此港は我國の收むる處となりしが、今は露の租借に歸し終れり、港口は東南に面し、其廣さ二町半、港内東西の長さ三海里、南北の幅十四丁、水深は退潮の時と雖も、三十尺に下らず、港口の兩岸は、其形海鼈の兩腕を曲げたるが如く、犬牙錯雜せり、東岸盡頭の山上に砲臺あり、黃金山の砲臺是なり、西岸にも數多の砲臺あり、背部には椅子山の砲臺屹立せり、港内には、艦舩巨艦を浮べ、船渠、工作場、水雷營等設備殆んど完成し、露國は茲に總督民政長官を駐在せしむ、木邦人の居留するもの五百人以上に達せり。

大連灣 長さ八海里、灣頭は三つに分る、西にあるを井クトリア灣と云ひ、水深は十五乃至二十尺なり、中央にあるをヂヤンク灣と云ひ、東にあるをバンド灣と云ふ、又其東に一小灣あり、アチン

灣と名づく、大連灣は、一八六〇年英佛同盟軍の北京に迫りしとき、英艦の占領したることあり、其後漸く著名となり、明治廿七八年の役には、我軍之を占領し、今は露の租借地となり終んぬ、キクドリア灣は、清人之を呼んで青泥窪と云ふ、ダルニーは其灣頭に位し、近來露人大市街を建設せんと着手しつゝあり、ダルニーなる名目は、露人の名けし所なり、市街は大連灣を距る南方四里餘、旅順より東十五里の處に位し、海を隔て大和尚山を見る、三十五年八月一日より東清鐵道汽船本部を此に移せり。

皮子窩 金州の東北五里にある、黄海北岸の港なり、人口八千、商業盛なり。

大孤山 黄海沿岸の港にして、人口八千、商業頗る繁盛にして、木材の輸出を以て有名なり。

鳳凰城 人口二萬、奉天府及び牛莊より朝鮮義州に至る要地に

して、貨物の定期市場たり、其西南に九連城又西方に秀巖あり。

鐵嶺 奉天府の北遼河の左岸に位す、近來商業大に衰へたり。

開原 人口三萬四千、鐵嶺の北方にあり、城内に唐代建築の古塔あり。

興京 奉天府の東渾河の上流に位す、清の太祖の舊都にして、四方皆峻嶺を以て圍繞せられ、別天地を開く。

新民廳 奉天を去る十三里、北京の本道に當り、人口三萬、貨物の集散地なり。

錦州府 奉天山海關間の第一の大都會にして、大賈巨商甚だ多く、百貨輻輳、人口は七萬人餘あり。

其他奉天府の北に注庫門あり、遼河に沿うて左岸に通江子、右岸に田莊臺あり、通江子は豆類の吞吐口なり。

吉林省は、滿洲の東南部を占め、東は烏蘇里河、興凱湖を隔て、露領沿海州に、南は圖們江を以て朝鮮と境し、西は蒙古を控え、北は松花江を境として黒龍江省に隣る。

吉林省 本省の首府にして、吉林將軍駐紮の地なり、松花江上流の左岸に位し、人口約十萬人、滿洲大市場たり、又機器局、鑄銀局、火藥製造局等あり、日本より洋傘、洋燈、卷煙草の輸入あり。

寧古塔 瑚爾哈河の左岸に位し、東清鐵道の通路に當る、西は吉林に通じ、東は三岔口より露領ニユリスク市に至るべく、正北河に沿うて下れば、三姓に出づべし、昔女真族が雄を稱せし地にして、舊蹟少からず、殊に西方三百清里を隔つる覺羅村は、清朝の始祖發祥の地なり、又此所は滿洲東部の一要地なり。

三姓城 松花江と瑚爾哈河との會流點の東南岸にあり、人口僅に一千に過ぎず。

阿勒楚喀城 土名阿什河と云ふ、同名河の左岸にある、滿洲屈指の大都會にして、大賈巨商多く、人口五萬あり、阿片を産す。

掠林城 人口二萬、一大市場をなす。

伯都訥 松花江の右岸に位し、人口約二萬、松花江流域の一中心市場なり。

哈拉賓 松花江の南岸に位し、阿勒楚喀を距ること十里にあり、此地は元金人の勃興せし所にして、青史に傳ふ、阿勒楚喀の西方に金の城跡ありと、地は是れ吉林省第一の沃野にして、露人が注目せる偶然にあらず、近年東清鐵道中央停車場とし、旅順及び浦港線の分岐點となりたり、將來一大都會となるを疑はず。

長春 土人之を寬城子と稱す、人口約十萬、東清鐵道南部支線に沿ふ都會にして、商業盛大なり。

琿春城 清韓露三國の境界を接する要地にして、圖們江の左岸

琿春河の右岸に位し、人口約一萬、露國と陸上貿易行は、豚麥、牛粉等を輸出し、更紗、綿布、石油、燐寸、卷煙草を輸入す、本邦よりは綿布、ランプ、傘等、多少輸入あり、

三、黑龍江省

黑龍江省は、滿洲の西北部を占め、東北黑龍江を隔て、西伯利亞及吉林省に隣る、西北は黑龍江及ケルレン河灌流し、嫩江中央を灌漑す、然れども内地は山多し。齊々哈爾城 土人は之を卜魁と云ふ、嫩江の左岸漠々たる砂原中にあり、黑龍江將軍駐紮の地にして、人口約五萬、商業盛なり、東清鐵道通過の路に當り、滿洲問題に付き注目すべき所なり。愛琿城 黑龍江の右岸にあり、邊境の重鎮にして、愛琿條約を以て有名なり。

46
29

歷史

古朝鮮國

今の盛京省南部の地は、古朝鮮の地にして、其北部一帶には、肅慎族蔓延し、其東方一帶、即今の朝鮮半島の地には、諸韓族蕃殖せり。蓋し古朝鮮人は、通古斯族にして、頗る悠遠なる時代に於て、北方より盛京省及朝鮮半島北部の地に移住し來りし者の如し、周の殷を滅すや、殷の王族箕子は、國人五千人と共に避けて朝鮮に往き、遂に其地に王となる、子孫相嗣ぎて、茲に君臨せり、箕氏嗣ぐると四十一世にして、箕準に至る、時に西漢の初世に當り、燕人衛滿なるもの、國人千餘を率ゐて朝鮮に來り、遂に箕準を襲ひ、代りて朝鮮王となる、時に皇紀四百六十七年なり、箕氏の古朝鮮は、西は遼河より、東は大同江附近に達せり。

衛滿既に朝鮮王となり、頻に四方を征服し、勢轉た盛となる。其孫衛右渠に至り、正に漢の武帝と世を同うし、勢を恃んで漢に服せず、反つて近傍諸夷族の漢に朝貢せんとする者を拒む。武帝是に於て楊僕等をして、海陸の大軍を發し、並び進んで朝鮮を伐たしむ。衛右渠能く防ぎ、屢漢兵を破りしも、後反者の手に斃れ、國遂に亡ぶ。實に皇紀五百五十三年なり、武帝朝鮮を分つて四郡となす。今の盛京省の地は、即眞蕃郡たり。

高句麗國

漢の武帝古朝鮮を滅ぼして、其地を郡縣にせしが、漢の衰ふると共に、鴨綠江の上流沸流水附近に高句麗國興る。高句麗は扶餘種族の別部なり、或は略して高麗と云ふ。扶餘種族は、蓋し通古斯族に屬し、もと滿洲松花江の流域に蕃殖せしが、西漢の末に朱蒙なる者、其族人を率ゐて南に移り、高句麗國を建て、勢漸く強く、東漢

曹魏の間連に遼東を侵し、漢の遼東の大守公孫度、魏の幽州の刺史母丘儉等と相攻争せり。西晋の末年、支那の擾亂に乗じ、南して平安黃海兩道の地を略し、更に西して遼東の地を圖る。時に鮮卑の慕容氏前燕國を遼東に建て、勢頗る強大にして、屢高句麗を伐つ。高句麗の故國原王は、朱蒙十世の孫なり、防戦して利あらず、其都城丸都(平安道北方)陷るに及んで、遂に臣を前燕に稱し、都を國內城(盛京省の東方)に徙す。高句麗是より意を西に絶ち、専ら地を南方に擴めん事を圖る。故國原王南下して百濟に迫りしが、殺さる。是より百濟と高句麗とは、累世仇敵となる。慕容氏の支那内地に移りてより、高句麗は悉く遼東の地を略し、又百濟を伐ちて其侵地を恢復し、國勢頗る張る。皇紀千五十一年、故國原王の孫廣開土王立つ、勇武大略あり、我國威の南半島に遍ねきを恐れて、新羅を助けたれば、我國は頻に二國の同盟軍と戦へり、幾ならずして、

新羅は復我國に隸屬せしも、高句麗は其勢を負うて、遂に藩を我國に稱せず、廣開土王は後燕の衰弱に乗じて遼東を取り、百濟の侵地を復し、東西大に領土を増せり、王の事蹟は、國內城の故地より掘出されたる王の石碑の文に由つて委しくなれり、其子長壽王の時南北兩朝に臣事し、又其北方に彌蔓せる靺鞨種族と結託して、後顧の患を絶ち、連に半島の地を侵す、長壽王は舊都國內城より南平壤に移り、益南下の勢を示す、長壽王六世の孫嬰陽王に至り、皇紀千二百五十八年、靺鞨族を率ゐ、隋の遼西の地を侵す、隋の文帝大に怒り、兵三十萬を發して、高句麗を伐ちしが、利なく死するもの十に八九なり、煬帝位に即き、其富強を恃み武を東海に耀さんと欲し、國內の正丁二百萬を發し、遼東城盛京省奉天府遼陽州の北を攻む、城主堅く守り下らず、嬰陽王大臣乙支文德を遣して之を防がしむ、文德伴て敗走し以て敵を誘ひ、其疲弊に乗ず、

隋軍大敗す、明年亦之を征して勝つ能はず、隋國爲めに分裂するに至れり、嬰陽王の弟榮留王立ち、大臣泉蓋蘇文之を弑し王の從子高臧を立て、威福を擅にす、唐の太宗已に東突厥を滅ぼし、其兵を東して高句麗の内難に乗ぜんとす、新羅の朝貢を防ぐるに及んで、遂に海陸の大軍を發し、太宗親ら陸軍に將とし、高麗を征す、褚遂良諫むれども聞かず、貞觀十九年遼河を渡り、遼東城に勝ち、白巖城を降し、進んで安市城盛京省蓋平縣の東北を攻め、其援兵を城下に敗る、然れども安市城峻に兵精しく、堅守して下らず、議者鴨綠江を渡り直に平壤を取らんと欲す、長孫無忌謂ふ、親征は諸將に異り危に乗ずべからず、帝遼東早寒士馬久しく留り難く、且糧食將に盡きんとするを以て、勅して師を班す、是の行一舉高麗を滅ぼさんと欲し、功を爲す能はず、帝深く之を悔ゆ、太宗の英武にして功を爲す能はざるは、安市城主の力なり、其姓名の傳

はらざるは惜むべし、其後泉蓋蘇文死し、其三子權を争うて國亂る、王制する能はず、高宗之に乗じて李勣に命じて平壤を圍ましむ、王高臧出で降り、高句麗滅ぶ、時に皇紀千三百二十八年なり、唐は安東都護府を平壤に置いて、滿洲朝鮮の地方を統ぶ。

渤海國

靺鞨は、周の世に肅慎氏と云ひ、漢魏は挹婁と云ひ、後魏は勿吉と云ひ、三韓隋唐は靺鞨と云ひ、今の滿洲人の祖先なり、唐の世二大部あり、黒水即ち今の黒龍江の邊に居る者を黒水靺鞨と云ひ、粟末水即ち今の松花江の邊に居る者を粟末靺鞨と云へり、粟末部は初め高麗に附きしが、高麗亡びて後部人大祚榮高麗靺鞨の衆を併せ、高麗の祖朱蒙創業の地に據つて國を立て、玄宗の封を受けて、渤海郡王となれり、時に皇紀一三七三年にして、元明天皇の代なり、是より渤海を以て國號とせり、祚榮の子大武藝益領地を

廣め、其子欽茂忽汗城（吉林甯古塔の附近）に徙り、上京と名づけ、仁秀に至り、文化頗る進み、五京十二府あり、東は日本海に濱し、南は新羅に迫り、西は契丹に接し、北は松花江に跨り、東方の盛國となれり、武藝以來世々我邦に朝貢し、恭順にして變らず、新羅の反覆なるに似ず、祚榮國を立て、より十四世、二百二十餘年にして、遼の太祖の爲に滅ぼさる。

契丹の興起 契丹即ち遼

契丹は、蓋通古斯族に屬す、南北朝の初、其部衆潢河即ち西喇木倫河（遼河の上流）附近を根據として、内蒙古東部一帯の地を占領し、隋唐の際は、常に支那に羈縻せられしが、安祿山の亂後、唐室の衰微せるに乗じ、稍南を侵して地を開けり、其國もと八部に分れ、各大人を戴き、八部の大人より、更に一大人を推して全八部を統領せしめ、三年を以て、交替の期となししが、皇紀一五六七年耶律阿

保機契丹を統領するに及んで、漢人の難を避けて、其國に來れる者を任用して、専ら中央集權の實を圖り、法度を制し、契丹文字を製し、大に國內の改革をなし、遂に諸部の大人を誘ひ殺し、交替の制を廢し、世襲の基を定めて、皇帝を稱す、之を契丹の太祖となす、時に皇紀一五七六年なり、是より國勢日に盛なり、太祖已に國內の革新を終へ、斯に四隣を征伐せんと欲し、先づ北に向つて室韋女眞の諸部を侵す、女眞は黑龍江の下流地に蕃殖せし通古斯族にして、室韋は其西北に當り、黑龍江の中流沿岸を占領せし蒙古族なり、尋で西に向うて回紇の地を略す、回紇は黑龍江上流オロン河の西にあり、遂に東に歸り、渤海を伐つ、渤海は仁秀の後四傳して湮譟に至り、國勢振はず、契丹の太祖、是時に乘じて渤海國を伐ち、國都忽汗城を圍みて、遂に之を降す、實に皇紀一五八六年なり。

契丹渤海を降してより、其領土は内蒙古滿洲を含み、西は吐蕃回紇大食、東は新羅の諸國も亦皆來貢せり、太祖は渤海征伐の年を以て死し、子太宗立ちて支那を侵略せんことを圖る、當時唐室已に滅亡じ、群雄諸方に割據して相交争せしかば、契丹は容易に其南下の目的を達するを得たり、時に支那は、五代後唐の代にして、李從珂帝位にあり、石敬瑭帝と隙あり、李從珂兵を發して敬瑭を晋陽に圍む、敬瑭救を契丹に求む、桑維翰をして表を草せしむ、其表に曰く、臣と稱し、之に父事するを乞ひ、事勝たば地を割くを約す、契丹の太宗喜び、五萬に將として來り、助く、敬瑭依て大に後唐の兵を破り、勝に乗じて大梁に入り、帝位を踐む、之を後晋の高祖となす、後晋の高祖の天下を得たるは、契丹の力多きに居る、故に山西直隸省北邊の十六州を割き、歲毎に金帛卅萬を贈りて、其勢に酬い、

且諸事契丹に對して臣下の禮を執りしが、高祖死し出帝立つに及んで、頗る禮を契丹に失ひしかば、太宗怒り、皇紀千六百七年、大舉南下して出帝を擒にし、自ら大梁に據りて國を遼と號す、黃河の南北諸州概ね之に降る、太宗は中國の金帛多きを貪り、頻に兵を放ちて四方を剽掠せしかば、諸民憤怨し、所在に盜起りて鎮壓すべからず、太宗遂に守兵を留めて北に歸りしが、途にして死し、子世宗位を繼ぎて臨潢シム西喇木倫シムの上流に歸れり、當時契丹は、臨潢を以て上京となし、幽州を南京となし、遼陽を東京とせり。支那五代は、後梁後唐後晉後漢と興亡相踵ぎ、後漢は後周の太祖郭威の滅す所となる、後漢の皇族劉崇なるもの、河東今の山西省に據り、北漢國を建て援を遼に乞ふ、時に遼は世宗の子穆宗位にあり、敵縁をして劉崇を助けしむ、時に後周の太祖死し世宗新に立つ、劉崇之を機として遼と兵を合せて後周を犯す、世宗逆撃し

て大に之を高平山西省に破る、敵縁兵を收めて歸る、遼は太宗の後内訌相繼ぐ、世宗位に即ぎしと雖ども、五年ならずして反者の手に斃れ、太宗の子穆宗立ちしが、畋遊に耽り、飲酒を好み、國勢頗る振はず、後周の世宗之に乗じて、悉く瓦橋關以南の地を奪ふ。後周亡びて宋之に代るや、宋の太宗は北漢を滅ぼし、勢に乗じて遼の南邊を侵す、時に遼は景宗穆宗に嗣ぎて位に在り、耶律休哥ヤルを遣り、大に宋軍を高梁河北京の西に破り、明年進んで瓦橋關を圍む、爾後二十五年間、宋遼二國の好全く絶え、河北の地は、常に交戦の區となる。皇紀千六百四十二年、景宗死して子聖宗嗣ぐ、年甫めて十二、母后蕭氏政を攝し、聰明にして將士の心を得たり、耶律休哥の智略あるを舉げて、専ら宋を防がしむ、宋の太宗は、聖宗の新に立つを利し、曹彬をして大軍を率ゐて遼を伐たしむ、休哥逆撃して大に之

を岐溝關(直隸省の北方に破り、深く内地を圍む、宋は是より一意防戦に力め、復進取の勢なし、高麗女眞の二國もと宋と遼を夾撃するの約ありしも、宋の進取に意なきを見て皆遼に降り、皇紀千六百五十七年、太宗死し眞宗嗣ぐに及んで、聖宗大舉して澶州(直隸大名府)に至れり、宋の宰相寇準眞宗を奉じて澶州に進み、遼軍を却く、然れども宋は交戦頻年に互り、民困窮するを以て、遂に歳幣銀十萬兩絹二十萬匹を遼に贈りて和を結べり、時に皇紀千六百六十四年なり。

高句麗の唐の高宗の爲に滅ぼさるゝや、漸く唐の威風に服せしが、王建なるもの朝鮮國を一統して、高麗國を建てたり、實に皇紀千五百九十六年なり、之を高麗の太祖とす、太祖の孫成宗の時、聖宗正に遼に君たり、高麗の宋と通ずるを怒りて之を伐つ、成宗援を宋に乞ひしも應ぜざりしかば、皇紀千六百五十三年遂に遼に

降る、成宗死し穆宗繼ぐ、康兆なるもの之を弑して顯宗を立つ、是に於て皇紀千六百七十年、遼の聖宗自から四十萬の大軍に將として康兆の罪を問ふ、高麗の軍防戦して利あらず、國都開京陥り、顯宗羅州に奔る、已にして遼主一旦師を還ししが、爾來遼兵頻年入寇せしかば、高麗遂に貢を納れ臣を稱す、時に皇紀千六百七十九年なり。

聖宗遂に南宋と和し、東高麗を降し、今や西に向うて河西の回紇を征し、又東に向うて渤海の遺族の吉林の地に據る者を滅す、當時遼の領土は、東日本海に莅み、西天山の麓に接し、南支那本部の北部を包み、北は外蒙古に至り、國中に五京を建つ、臨潢を上京とし、遼陽を東京とし、大定を中京とし、今の北京を南京とし、後又山西の大同を西京とす、其貢を納れ臣を稱するもの、高麗を初め六汗國、實に當時東方亞細亞の最大強國なり。

遼は聖宗の世を以て其最盛期となし、子興宗の時猶國威を墜さ
りしが、子道宗嗣ぐに及んで、耶律乙辛なる者を親任してより、
内は賢臣朝を去り、外は羈屬の諸部漸く反し、國運已に傾く、皇紀
千七百六十一年、道宗の孫天祚帝其後を承げ、濬慮にして國政を
顧みず、遂に金の滅す所となる、建國より二百十年なり。

女眞國

即ち金

女眞は、もと靺鞨にして、通古斯族に屬す、靺鞨諸部中粟末黑水の
二部尤も強大を以て聞ゆ、渤海は即粟末靺鞨にして、女眞は即ち
黑水靺鞨なり、黑龍江の沿岸に蕃殖し、西北は室韋に接し、西南は
渤海と連り、東は日本海に莅む、渤海の盛時之に役屬せられしが、
遼の渤海を滅すに及んで、其西南部即ち混同江松花江附近に在
る者は、遼の版籍に列し、之を熟女眞と云ひ、其東北部黑龍江より
長白山の間に散在するものは、唯其羈屬を受け、之を生女眞と云

ふ、按出虎水附近の生女眞に完顔部あり、皇紀千七百年の初、烏古
迺なる者、其部長となり、雄武にして近隣諸部を従へ、勢漸く張る、
遼命して生女眞の節度使となす、烏古迺は皇紀千七百卅四年を
以て死し、其後嗣皆力めて境土を開き、勢益振ふ、烏古迺より五傳
して其孫阿骨打に至る、阿骨打は皇紀千七百七十三年を以て生
女眞に主となり、翌年遂に遼に背く。

遼の天祚帝淫虐にして國政を顧みざるや、阿骨打之を機として
連に遼兵を破りて混同江附近の諸部を下し、皇紀千七百七十五
年、遂に國號を立て、金と云ひ、皇帝を稱す、所謂金の太祖なり、天
祚帝大軍七十萬を率ゐ、親征して混同江に至りしか、陣中亂起る
を以て引き還る、太祖追撃して之を破り、熟女眞を降し、遼の東京
即ち遼陽を陥れ、益兵を進めて遼の上京に迫る、是の時宋使趙良
嗣正に金に來り、遼を夾撃せんことを約す、其條約條件左の如し。

一、金は北より遼の中京を攻むると同時に宋は南より遼の南京を取りて之を夾撃すべし

二、成功の日は後晋の時契丹に與へし支那本部の地は宋に歸し自餘の遼地は悉く金の有とすべし

三、宋は從來遼に與へし歲幣を金に贈るべし

是に於て、太祖兵を進め、蒲家奴粘沒渴幹離不等をして、遼の上京中京に勝ち、天祚帝を追うて又西京を陷る、宋乃ち約に従ひ、童貫蔡攸等をして、遼の南京を攻めしむ、遼將の南京を留守せる者、力戰して屢宋軍を破る、貫等遂に進む能はず、太祖宋軍の成功なきを見、居庸關より入りて南京を陷る。

金は宋が出軍の期を失し、且其南京を下す能はざりしを口實とし、前約を履むを拒む、宋は既定の歲幣の外、毎歲錢百萬緡を贈り、且南京攻陷の慰勞として糧二十萬を輸するを約して、僅に南京

と其附近の六州とを得たり、時に皇紀千七百八十二年なり、翌年金の太祖死し弟太宗立ち西に向つて、遼の天祚を打たんとす、天祚帝は西夏國に走りしが納れられず、遂に金軍の得る所となり國滅ぶ。

金已に遼を滅ぼし、宋と壤を接してより、日に南下して河北を併呑するの機を窺ふ、宋が或は金の叛將を納れ、或は遼の遺臣を招き、且つ所約の糧廿万石を輸せざるに及んで、遂に皇族粘沒渴幹離不等を將として、兩道より宋を伐たしむ、粘沒渴は山西の北邊より太原を圍み、幹離不は直隸の北邊より燕京を陷れ、長驅して汴京に迫る時に、宋の徽宗は、唯土木を營み、宴樂に耽り、兵備全く廢弛す、金軍入寇するに及んで、倉惶爲す所を知らず、急に位を其子欽宗に傳へ、且己を罪するの詔を下して、四方勤王の師を徵す、欽宗已に立ち、國都を南に遷して、金兵を避けんとす、李綱固く諫

めて汴京を死守す、然れども朝臣鬪志なく、切に媿和を望む、欽宗遂に三邊の三鎮と莫大の償金とを出して和す、然れども和忽ち破れ、金の大軍再ひ汴京に迫る、李綱等頻に兵備を嚴にして、金人の再侵を防がんと請ふ、欽宗聽かず、又詔して四方勤王の師を罷めしめ、唯使を發して和を金に乞ふのみ、汴京既に圍を受くるや、卒に郭京なるものあり、言ふ能く六甲の法を用ゐ、金の兩將を生擒せんと、欽宗金帛數萬を賜ひて自ら兵を募らしむ、京盡く守禦人をして城を下らしめ、自ら城樓に坐し兵を出して戰を挑む、金人鼓譟して進む、京の兵敗死す、京曰く須く自ら下て六甲の法を行ふべしと、因て餘兵を引て逃去す、金兵城に登る、城兵披靡大に潰ゆ、欽宗大臣を率て金營に至り、表を奉して降を乞ひ、兩河の地を獻ず、金人更に金一千萬錠、銀二千萬錠、帛一千萬匹を索む、欽宗歸り大に民財を括收す、數に滿つる能はず、靖康二年金人再び欽

宗を迎て營に至らしめ、宋の有司に命じて根括を行ふ甚だ急なり、續て徽宗に迫て宮を出てしむ、后妃、太子、宗戚男女三千餘人、悉く軍前に赴く、城中の子女金帛、寶玩、車服、器用、圖書、邀索せざるなし、公私上下俱に空し、金軍是に於て二帝及び金帛珍寶を以て北に歸る、太宗二帝を五國城今の三姓の地なりに置く、二帝皆金にて死す。

是に於て、宋は高帝立ち都を臨安今の杭州府なりに移す、此れより宗澤、張所、韓世忠、岳飛、張浚等の勇將猛士、並び起て金軍を拒ぐと雖ども、秦檜等の爲めに制肘せられて、充分力を伸す能はず、黃河南北の地、皆金軍の占領する所となれり、國に勇將猛士腕を撫して待ち、百萬の勇卒悍兵踵をそばだて、待つと雖ども、外交當局者能く之を用ふるの機を知らざれば、遂に國家を誤るに至る、深く鑒みざるべからず。

金は太宗の後、熙宗を経て廢帝亮即ち廸古乃至る、性濬虐殘忍にして、骨肉を忌み、宗族を殺す數百人、亦宋遼の皇族を殺す百三十餘人、勳舊大臣亦多く誅夷せらる、婦女妻妾及び宗婦諸從姊妹、皆後宮に納れ、荒淫穢亂復人理なし、然れども、豪傑を以て自から居り、内は國都を燕京に移して、大に宮殿を營み、外は四方を征服して天下を一統せんと欲す、曾て畫工をして宋都臨安及び其附近吳山西湖の圖を寫さしめ、自から詩を題して曰く、

萬里車書蓋混同

江南豈有別疆封

提兵百萬西湖上

立馬吳山第一峰

以て其志の大なるを見るべし、金は其始興の按出虎水源の地を以て、會寧府(今の寧古塔附近なり)とし、諸帝皆斯に都せしが、廸古乃至り、其地の僻遠にして其俗の野鄙なるを厭ひ、都を燕京に移し、之を中都となし、大に宮殿を修め、華麗を極む、大定府を北京

となし、遼陽府を東京となし、大同府を西京となし、新に河南の汴京を南京となし、盛に宮殿を營み、他日の遷都に備ふ。紹興三十一年、金主亮大舉南伐す、嫡女太后諫む、亮之を殺して以て衆を威す、兵六十萬五道より進む、亮自から將とし、淮西諸郡に克ち、采石より江を渡らんと欲し、宋兵の破る所となる、會從弟烏綠已に遼陽に自主すと聞き、大に愕き、乃ち揚州に回る、諸將遂に亮を弑して軍を擧て北に歸る、烏綠立ち世宗と云ふ、孫章宗に至り、國勢大に衰へ、二代を経て哀宗に至り、元兵遂に金を滅す、金は帝と稱する百二十年なり。其後元明二代滿洲人の事業として、歴史に跡を留むる如き活動更になかりしが、明末に至り、滿洲の覺羅部大に興り、遂に現今の清朝を創立するに至れり。

清朝の勃興

蒙古一度金を討滅してより、通古斯族の勢力久しく沈淪せしが、長白山附近の通古斯族に覺羅部あり、世々鄂多理(寧古塔の西南)に居る、皇紀二千百年の頃に至りて、始めて赫圖阿拉(今の興京)に移り、部落漸く蕃盛し、皇紀二千二百四十三年、努爾哈赤其部長となるに及んで、更に大に興る。

當時通古斯族は、大略四部に分かる、滿洲部は今の盛京の東北部を占め、覺羅部實に之に屬す、其東朝鮮の界には長白山部あり、長白山部の北、寧古塔の東、日本海に蒞みて東海部あり、東海部の西北、黑龍江に沿ふて黑龍江部あり、滿洲部の北、今の吉林府より奉天府の間に扈倫部あり、扈倫部の西、黑龍部の南は、即ち蒙古の科爾沁部なり、努爾哈赤の覺羅部より興りて、滿洲を統一するや、扈倫、長白山及科爾沁の諸部其侵略を恐れ、皇紀二千二百五十一年相連合して來り攻めしが、反つて大敗せしかば、皆前後して努爾

哈赤に降れり、是に於て皇紀二千二百七十四年、遂に國號を建て、滿洲と云ひ、皇帝を稱す、即ち滿洲の太祖なり、我後水尾天皇元和二年にして、明の萬曆四十四年なり。

扈倫部中に葉赫部あり、其強を負うて獨り降らざりしかば、皇紀二千二百七十九年、努爾哈赤自ら將として之を伐つ、葉赫部援を明に請ふ、明も亦滿洲の強大を恐れ、遼東の經略楊鎬をして兵三十萬を瀋陽に集めしめ、四路より來り攻む、杜松は中路より、李如柏は中路の右より、馬林は北路より、劉綎は南路よりし、朝鮮兵二萬又來り會す、杜松輕進して薩爾滸山に屯す、太祖之を攻めて大に明兵を破る、杜松矢に中りて死し、劉綎亦進入して戰死す、朝鮮兵五千滿洲に降る、明と滿洲との興敗、實に此の役に肇ると云ふ、明年楊鎬の職を奪ひ、熊廷弼をして代らしむ、尋て罷め、袁應泰を經略に任す、應泰吏務に通ずるも將才あらず、諸將を率ゐるの任

に堪へず、太祖瀋陽城を攻めて此を抜き、長驅遼陽に迫る。袁應泰瀋陽の落城を聞き、守備を嚴にす。太祖之を圍む。城遂に陥り、應泰火を城樓に放ち印を帶びて焚死す。太祖進て廣寧城を圍む。巡撫王化貞城を棄て、走り關に入る。太祖遂に都を瀋陽に定む。今の奉天府是なり。

廣寧の守を失ふや、明廷は大學士孫承宗をして經略の任に就かしむ。承宗袁崇煥をして寧遠城を築かしめ、且諸將に命じて殆ど遼河以西の舊地を復せしむ。大監魏忠賢の黨孫承宗を排し、高弟を以て代らしむ。高弟關外諸城を撤すべきを説く。袁崇煥寧遠城にあり命を奉せず。太祖大舉して寧遠城を征し、城を越ゆる五里、山海關の大路を横絶して陳す。崇煥固守して屈せず。太祖遂に圍を解て瀋陽に歸る。太祖二十五歳兵を起してより、連戰連勝、惟寧遠城下らざるを以て甚だ憚ばず。遂に崩ず。年六十八。太宗文皇帝

立つ。明年太宗大舉進擊寧遠城を攻む。崇煥城中にあり、火器を連ねて防戦す。遂に又兵を收めて歸る。時に朝鮮王光海君、先に明に應じて屢滿洲を牽制せしかば、太宗阿敏を遣りて朝鮮を侵し、平壤を陥れ、京城に迫る。時に光海君の子仁祖朝鮮王たり防戦して利あらず。江華島に遁れしが、明軍の至らざるを以て、遂に和を滿洲に請ふ。時に皇紀二千二百八十七年なり。其後數年にして、滿洲が漠南蒙古を經略せるを機とし、明と通じて遼東を侵さんとせしが、太宗蒙古より還り、親征して復國都京城を陥れしかば、朝鮮の仁祖遂に明と絶ち、滿洲に下りて其封冊を受けたり。太宗已に朝鮮と和して、東顧の患を絶ち、力を専らにして明に迫る。明將袁崇煥能く防戦せしも、幾ならずして反間に罹りて罷めしかば、滿洲の兵漸く進んで山海關に迫る。明廷因て漠南蒙古の挿漢兒部に賂うて滿洲を防がしむ。太宗乃ち兵を移して、漠南の經略に従

ふ、太宗自から大軍に將として、挿漢兒汗林丹を伐つ、林丹敗死し其子孔果爾汗降り、傳國璽を獻ず、滿洲今や漠南を平定せしかば、更に國號を改めて清と稱す、漠南蒙古已に清に服せしより、明の北邊一帯は、年として其攻伐を受けざるなし、明廷遂に大軍を發し、吳三桂を將として、嚴に北邊を防禦せしむ、明は時に國勢益衰へ、李自成張獻忠等の流賊起り、自成は北京を陥れ、明帝自殺して、國家滅亡せり、明は建國より二百七十七年なり。

太宗死し世祖嗣ぎ、明將吳三桂の降を納れ、李自成を破り、遂に支那の北部を定めて、國都を北京に遷し、中國の天子となれり、是より、益南方明の遺族を征し、遂に天下を一統するに至る、聖祖嗣ぎ立ち、古今に比類なき英主にして、在位六十一年、文德武勳並び高く、漢唐諸帝の上に出でたり、愛親覺羅氏夷狄より起りしにも拘はらず、遂に漢人に愛戴せらるゝに至るは、實に聖祖の力なり。

露國のペテロ大帝は、聖祖と同時の英雄にして、此の時露國は、益々侵略の勢力を逞うし、ポヤルコフは三年間を以て黒龍江を探險し、以て滿洲侵略の基礎を開き、尋てハバロフカは其探見を聞き、遠征の志を起し、露帝の命を受け、遠征して雅克薩を占領し、アルバジン城を築く、又烏蘇里江口を略し、滿洲兵を撃退せり、一六五六年ステパノフは松花江を上り、寧古塔を抄略せり、越て二年エニセイスク將軍バシコフ氏ネルチンスク將軍に補せられ、此の地を以て根據地とす、此の年ステパノフは、滿洲兵と松花江邊に戦ひ、戦没せり、一六八二年清帝は、郎垣をして探察せしめ、其結果として墨爾根、齊々哈爾二城を築かしめ、守備の兵を増す、一六八三年清帝薩布素を以て將軍となし、愛琿城に駐屯せしめ、以て露人の跳梁を制せしむ、是より黒龍江畔は、露清兩國鬭争の場裏となる、一六八四年清將彭春は、船百艘一萬八千人の大軍を以て、

江を溯りて雅克薩城に迫り、トルブチンの守將を圍み、遂に之を抜く、トルブチン退てヘルチンスク城に據守す、然るに陸軍大佐ペイトンの援兵至るや、清兵の退くを見て、露人再び出で、雅克薩城を修め之に據る、因て清軍復進んで之を圍む、一六八六年九月十三日守將トルブチン戦没す、ペイトン代り守る、城兵病むもの多し、薩布素醫を送る、ペイトン麥を送りて答謝す、城兵殘るもの僅に六十六人時に和議成り、一六八八年八月三十日圍解く、是れより先き聖祖蘭人を介して書を露國に送り、邊境を定むるを請ふ、彼得一世之に應じ、公使ゴロウインを派出す、聖祖も亦索額圖をして、ジエシユエイト教徒ベラーラ及びゲルピロンを隨へ、尼布楚に會合して境界を議定せしが、清國公使の護衛兵頗る多く、加之ジエシユエイト教徒は、極めて強硬手段を取りしかば、ゴロウインは數歩を譲り、左の條約を結ぶに至れり。

一、格爾必齊河額爾古納河及び興安嶺を以て境界となす事
 二、雅克薩城を毀つ事
 三、猥りに國界を越ゆる者を處分する事
 四、逃亡人を還附する事
 五、通商を許す事

此の時は清國の最盛時代にして、聖祖の英主上にあり、露國の東方侵略に大打撃を加へたり、然れども露國は、銳意以て侵略を謀り、一八四七年ムラキヨフ伯が東部西伯利亞の知事に任ぜられし時より、更に大活動を初めたり、ムラキヨフの任地に至るや、直に探險隊を發して、黑龍河口東海岸一帶の地及び樺太千島等を視察せしめ、其結果韃靼海峽沿岸の諸要地に屯營を建てたり、然るに幾もなく、東歐の一天黑雲起りて、英佛の二國は露國と隙を開き、クリミア半島は修羅の巷となりしかば、西伯利亞海岸も其

影響を受け、一八五四年英佛の聯合艦隊は、此の沿岸に出没して、露人の營所を襲撃せり、然るに此等營所は、地僻に兵寡く、且援軍糧食の供給意の如くならざりしが故に、其間ムラキヨフは極めて防戦に苦みき、されど久しからずして、歐洲の戦亂局を結びしかば、ムラキヨフは諸營地を再興して、益々經略の歩を進めたり、時に清國は英佛二國と將に隙を開かんとし、内は長髮賊頗る猖獗なりしかば、ムラキヨフは此の時に乘じ、清廷に迫り、清國の全權委員奕山と愛琿に會して、境界條約を締結せり、之を愛琿條約と云ふ、是れより露清の境界は、黒龍江及び烏蘇里江となし、烏蘇里江と日本海との間一帯の地は、一時露清二國の共有となれり、又露國政府の旅行券を有するものは、松花江及烏蘇里江を航行するの自由を與へられたり。

されば先にネルチンスクの條約に於て大に退讓したる露國が、

一躍して大に領土を擴めたることを知るべし、愛琿條約の後、ムラキヨフは、ブラユヴェスチンスク及びハバロフカ府を建て、昔時の冒險家の紀念とせり、此の如くムラキヨフ苦心經營の結果、東部西伯利亞皆露國の領土となりしかば、ムラキヨフは其功勞を賞せられて、アムールスキ伯爵の榮稱を賜はれり。

其後滿洲地方の清國官吏は、露國人を苦むるが故に、露國は更にイグナチーフを北京に派遣せり、恰も此時北京は、英佛二國の聯合軍の爲に蹂躪せられ、清廷倉皇城下の盟を爲さんとするの際なりしかば、イグナチーフは兩者の間に斡旋して和を講せしめ、其報酬として露國の要求を承諾せしめたり、此を一八六〇年の北京條約となす、之れによりて烏蘇里江と日本海との間は、總て露領となり、其境界は烏蘇里江の黒龍江に注入する所に始まり、之を溯りて今のペテロ大帝灣に至る、之が爲めに清國は滿洲沿

岸に於て九十萬三千方英里を失へり、ムラキヨフは又自ら滿洲沿岸を視察し、遂に我國に來りて樺太境界につきて談判を開き、其畢生の事業を大成するに汲々たりき、而して其視察の結果、滿洲沿岸の朝鮮に近き所に一大灣を發見し、之をハテロ大帝灣と名づけ、其地にウラジオストク港を建て、一八七二年を以て極東の海軍根據地をニコライスクより此の地に移せり、此港が露國に對し如何に必要なかは讀者の既に知る所ならん。以上露國が滿洲侵畧の紀年は西洋紀元による。

明治二十七八年に於ける我兵の滿洲蹂躪

明治二十七年日清隙を開くや、我海陸軍連戰連勝、海軍は黃海に、陸軍は平壤に、大勝を博して、將に滿洲に侵入せんとす、平壤の敗將は、葉志超を初め、悉く九月二十五日を以て、鴨綠江を渡りて、九連城に回りしが、既にして葉志超は、其職を免ぜられ、宋慶は十月

十一日を以て、黑龍江將軍依克康阿は、翌十二日を以て、共に九連城に着し、袁世凱は遼陽にありて、兵站事務に従事し、九連城より安東縣に至る二里の間に、九十餘の堡壘と一連の塹溝とを設け、無慮五十餘營の兵を以て、國境の防禦に任ず、日本は第三第五の兩師團を以て、第一軍を組織し、陸軍大將伯爵山縣有朋、之が司令官となり、十月二十四日を以て、諸軍義州に集り、佐藤大佐の枝隊は、先づ上流より滿洲の地に入る、翌十月二十五日第三師團長陸軍中將桂太郎等、渡江虎山に迫りしに、清將馬金叙なるものよく戦ひしを以て、二時間の後漸く之を占領す、馬玉崑之を見て九連城を出で、日本軍を迎へ戦ひしが、遂に敵する能はず、九連城は二十六日を以て、鳳凰城は二十九日を以て、一の抵抗をも試みず、相次で下る、虎山の役日本軍死傷者七十七名を出す、岫巖は八旗駐防の地にして、城守尉奉國將軍宗室嘉善、敗將聶桂林等と之を守

りしが、陸軍少將大迫尙敏の攻撃を受け、十一月十八日戦はずして走る、鳳凰城には立見少將あり、其前衛は一度進みて偵察隊をして摩天嶺を占領せしめしが、十一月二十三日を以て退きて草河口を保つ、時に依將軍は本溪湖附近にあり、新に義勇兵を募集して、之を敵愾軍と稱し、二十五日草河口を夾撃して、荐りに鳳凰城の回復を圖る。

遼東半島の西南端に旅順口あり、山東省の登州と相對して、渤海の咽喉を扼し、東洋無比の天險と稱す、而も北京に向はんせば、是非共之を抜くの必要あり、茲に於てか、日本は又第一師團と第六師團の一半とを以て、第二軍を組織し、第一師團長陸軍中將男爵山路元治は、軍司令官陸軍大將伯爵大山巖に先づ事二日、即ち十月二十四日を以て、花園口に上陸し、先づ旅順半島の鎖鑰なる金州城を攻む、副都統連順總兵徐邦道ソレンキンの援軍と共に之を守りしが、

十一月六日を以て敗走し、翌七日大連灣に於ける利尙島太沾山の二砲臺も亦陥る、斯くて東洋の一大要港は、日本海軍の根據地と化す、大山大將は第二軍に將として、十七日金州を發して旅順口に向ひ、十九日土城子に至る、時に清國艦隊は、既に山東省なる威海衛に逃れ、總辦船局道員龔照璣ゴンシャウレイ二十四營の兵を以て旅順にあり、金州の敗將徐邦道等之に副たり、十八日徐邦道日本軍の前衛を土城子に襲ひしが、以て大兵に抗するに足らず、二十一日黎明右翼の山路中將椅子山松樹山の砲臺を陥る、陸軍少將長谷川好道の左翼は、二龍山の砲臺に迫り、午後二時旅順の市街に進入して、敗兵を屠り、午後五時海岸の黄金山砲臺を奪ひしに、饅頭山の清兵は、夜に乗じて逃る、龔道臺は海路芝罘に走り、他は多く金州方面に向ふ、是より先き、宋慶九連城に破れし後、遼陽に向て走りしが、十一月三日李鴻章の命を受けて、劉盛休と共に第二

軍に當る事となり、此日恰も兵四千を以て金州に迫りしが、空しく撃退せらる、旅順の役日本兵死傷僅に二百有餘名、然るに清兵の死するもの四千五百人に達すとの説あり、十二月六日復州も亦日本軍の占領する所となる、清廷旅順の敗報を得て大に驚き、十二月四日慶親王を起して、軍機大臣に任じ、同月二十八日兩江總督劉坤一を欽差大臣に任じ、軍務を總轄せしむ。

十二月九日立見少將は、鳳凰城を發して連山關に向ふ、蓋し摩天嶺附近の清軍を牽制して、海城攻撃を容易ならしめんが爲なり、然るに此時恰も、依將軍も亦敵愾軍を率ひて、鳳凰城に向ひ、其守備薄きに乗じて之を回復せんとせしが、十二月十四日の交戦に於て、依將軍の親近にして敵愾軍の統領なる三等侍衛永山等戦死し、空しく退却す、桂中將は海城攻撃の目的を以て、十二月十日岫巖より北進し、十二日柞木城を占領し、十三日進みて海城に入

る、海城東南に蕎麥山あり、西南に瞭甲山あり、西北に歡喜山あり、東北に雙龍山あり、而して蕎麥山瞭甲山の南に唐王山あり、清兵蕎麥瞭甲二山に據りて砲撃を試みしが、忽ちにして遼陽牛莊の兩方面に退却す、數日を経て宋慶劉盛休馬玉崑等六十餘營の兵、蓋平より遼陽に向はんとして、海城に近づき、十二月十九日紅瓦寨に於て、大迫少將の部隊と衝突す、馬玉崑の部下苦戦頗る力めしが、桂中將、陸軍少將大島久直と共に、大迫少將の急に赴きしが、爲、激戦五時間の後、紅瓦寨日本軍の有に歸す、但し日本軍は、死傷者四百十一人を出し、殆ど全軍の十一分の一を損せしが、清兵は一の死傷をも遺さず、斯の如く海城の守備困難なるが故に、翌明治二十八年一月十日、第二軍に屬せる陸軍少將乃木希典は一旅團の兵を以て、蓋平城を攻む、清將章高元四千の兵を以て之を守り、防守最も力めしも、不幸にして宋慶徐邦道の援軍來着に先つ

こと二時間にして城陥り、章高元は負傷し、記名提督楊壽山副將李仁黨以下二百人の戦死者を出す、而して日本人の死傷は僅に五十人に過ぎず、以後依將軍をはじめ、吉林將軍長順並びに新に援軍を以て牛莊に來れる湖南巡撫吳大澂等、數々海城の逆襲を試みしが、毎に日本軍に撃退せらる。

野津大將は第三第五の兩師團を率ゐて、海城より北方遼陽方面に向ひ、三月三日急に鞍子店より軍を回して牛莊に進む、時に吳大澂は、戦功を建つる能はざるを以て、既に南歸を命ぜられ、前新疆布政使魏光燾、武威軍五營を以て牛莊を守る、武威軍は劉錦棠の舊部にして、驍勇の名あり、三月四日桂中將は、市街の西北に、新任第五師團長陸軍中將奧保鞏は、其東北に向ひ、午前十時より戦闘を開始し、正午には早くも市街に進入せしも、清兵退却せず、夜に入るも巷戦止まず、清軍にありては營官二名以下九百名の戦

死者を出し、全軍の六割を失ひ、日本軍の死傷も二百餘名に達し、佐藤大佐も亦重傷を負ふ、是より先二月二十四日、山地中將は蓋平を發し、大平山附近に宋慶の大軍を破り、其田庄臺に逃れ、營口の守備懈るに乗じ、三月六日乃木少將の前衛市街に入り、翌日下流の砲臺を略し、遼東半島の地全部日本の有に歸す、然れども清兵なほ田庄臺にあり、遼河を隔て、形勝の地を占む、三月九日山地桂奥の三中將は、歩兵二十一大隊、騎兵四中隊半を率ゐ、遼河河畔に七十三門の大砲を列ねて之を攻撃す、交戦三時間の後、六十營の清兵遂に潰え、提督龍鳳清以下戦死するもの又多し、兵火消えざること三日、田庄臺全く焦土と化す、是より清兵復遼東に向て回復を圖らず。

然るに三月十七日、李鴻章は媾和全權大臣に任ぜられ、三月十九日下の關に着し、翌二十日第一回の會見あり、以後七回の會見に

於て、媾和條件成る、時に四月十七日なり、五月八日の夜を以て、芝罘に於て批准交換を了す、其第二條により、遼東半島は我有となれり、其文に曰く。

清國は左記の土地並に該地方にある城壘兵器製造所及官有物を永遠日本國に割與す

一左の經界内に在る奉天省南部の地

鴨綠江より該江を溯り安平河口より鳳凰城海城營口に亘り遼河口に至る折線以内の地併せて前記の各城市を包含す而して遼河を界とする所は該河の中央を以て經界とすることゝ知るべし

遼東灣東岸及黃海北岸にありて奉天省に屬する諸島嶼是より先き、四月二十三日露獨佛の三國は、日本が遼東半島割地に關して、異議を提起せり、因て我政府は五月十日を以て遼東を

還附せり、名義上遼東半島の我國の有たること二日、嗚呼又何をか謂はん。

然るに明治二十九年、露國は三國干涉の報酬として、西伯利亞鐵道を黑龍江の北東を廻らずして、黑龍江吉林二省を横ぎつて敷設することを許されたり、越て二年即ち明治卅一年には、旅順口大連灣金州等の地を二十五年間借り受け、且滿洲鐵道を大連灣牛莊に連續することを許されたり、斯くて我國が友邦の忠告を納れて清國に還附せる遼東百戰の地は、三年ならずして忠告者の手に歸せり、生あるもの心あるもの、誰か此を聞て奮怒せざるものあらんや、是をしも忍ぶべくんば何をか忍ぶべからざるものあらん。

然るに露國は猶憚る所なく、明治三十三年團匪事件起るや、東清鐵道及び居留民保護の名を以て、大兵を滿洲に入れ、遂に之を占

領せり、其處置恰も傍らに與國なきが如し、東洋平和の爲と稱し、日本の國東割地に抗議せし、其舌根の未だ乾かざるに、既に此の如し、露國政治家たるもの殆ど人心なきなり、人類社會に立て敢て獸的行爲をなして憚らざるなり、天の怒に觸れ、人の怨を招く、素より其所なり、實に露國は人類の敵たるなり。

明治三十五年二月日英同盟成るや、彼れ獸的露國も大に恐るゝ所あり、遂に滿洲還附條約を締結せり、然るに露國は世界各國視聽の間に於て約せし條約文も之を履行するに意なきのみならず、益々進んで朝鮮に兵を入れ、或は朝鮮政府を瞞着し、以て豺狼の欲を逞うせんとす、今にして之を膺懲するにあらずんば、東洋諸國の平和は、遂に望むべからざるに至らん。

大日本帝國の天職

抑西洋の文化は、多島海沿岸に胚胎し、希臘實に是れが中心たり

き、然るに當時亞細亞西方に波斯國の勃興するあり、地中海を隔て、東西相對し、且其人種及其文化の性質を異にしたれば、早晩衝突の生ずるは免るべからざるの勢なりき、されば紀元前四百八十年、マロトン平野の大戦争は、希臘の勝利に歸して、西洋白人種の文化は、遂に亞細亞民族の蹂躪を免れたりき、實に此の戦は、新興國希臘波斯兩國興亡の依て分るゝ所にして、世界史上大戦の一に數へらるゝ、誠に故あるなり、是より以後希臘は益々文化の進歩發達をなし、是を西方羅馬國に傳へたり。

羅馬は、希臘の文化を傳へ、之に地中海の水を漑して、益々涵養發達せしめ、國力も亦從て伸張したれば、新興國の勢當るべからず、然に南方カルタゴの強國海を隔て、此れと相對立するあり、是又其文化の性質及び其人種を異にしたれば、忽ち茲に大衝突を起し、カルタゴの勇將ハンニバルの天才も、遂に此れに當る能

は、地中海上の覇權を握りしカルタゴの城市は、遂に猛火の中に葬られ、地中海岸商業の大都城は、蜃氣樓の如く、又榮華の夢の如くなり終れり、是に於てか羅馬は、地中海上の覇權を握り、沿岸諸國皆、其版圖に歸し、羅馬は世界の中心の如く、地中海は實に世界の大往還たりしなり、されば世界の富は羅馬に集り、驕奢傲侈其極に達し、一飲一食の價數萬金に上り、一饗一宴、絃歌湧き、銀琬玉盃四隅に粲然たる中に、羅馬の人心日に癡頽し、遂にチュートン民族の蹂躪する所となり終れり、是より一千年間、世は所謂西洋史上の暗黒時代となり、文學美術地に委し、宗教上の束縛は、益々人心を萎縮せしめて、社會は徒に鬪爭場裏と化したりき、今より四百餘年前、世は復發達進歩の氣運に向ひ、アイベリア半島内に於ける西班牙、葡萄牙二國の新に勃興するあり、大西洋を航して、亞米利加大陸を發見し、亞弗利加の南端喜望峰を廻航して、東

洋の新航路を發見し、東西兩洋の航海權及び商業權を握つて、富強當時の世界に冠たりき、然るに一千五百八十八年、西班牙の不滅艦隊は、英王エリザベスの爲めに撃破せられて、東西兩洋の海上權は、英國の奪ふ所となり、西國は遂に復振興する能はず、新大陸及び東洋の版圖は、日に縮少して今日の有様となり終れり、之に反して英國は、益々進んで印度を侵略し、亞米利加に殖民し、歐洲の文化を新大陸に扶植し、東洋の物産を歐洲の市場に撒布し、大西洋は世界の往還となつて、英國實に之れが主人公たり、されば英國は、地中海上の羅馬の如く、大西洋上の羅馬となつて、世界の富は英國に集つて、富強天下に敵なく、以て今に其國勢を維持せり。

之を要するに、國家の將に膨脹發達せんとするや、之れと必ず衝突を起すべき敵國の其前途に峴るあることを知らざるべから

ず、希臘に見よ、羅馬に見よ、將た又英國に見よ、皆然らざるはなし、
 實に衝突は進歩發達の門戸にして、此れを経ざれば國家の膨脹
 發達は得て見るべからざるなり、故に希臘は彼斯との衝突に勝
 て、多島海上に文化の花を開き、羅馬はカルタゴとの衝突に勝て、
 地中海上に文化の實を結びたり、然るに此等花實は、一旦地上に
 委して沈淪埋没し、久しく顯はれざりしが、近世の初に至り、再び
 萌發勃興して、遂に近世の文明となり、西班牙及び英國の手によ
 つて、新大陸及び大西洋沿岸諸國に散布せられ、大西洋上の文明
 となつて、益其光耀を増し、今より五十年前、亞米利加合衆國の手
 によりて、太平洋を越て、遂に我國に入り來れり、夫れ西洋の文明
 は、希臘の手によつて多島海に胚胎し、羅馬の手によつて地中海
 に養はれ、英國の手によつて大西洋の文明となり、以て我國に入
 り來れり、我國は此の西洋文化を迎へて如何にすべきや、是れ天

の我國民に負はしむる大なる責任の在つて存することを知ら
 ざるべからず、請ふ先つ東洋文明の進歩發達の順序を論じて後
 我國民の天職に論及せん。
 夫れ東洋の文明は、恒河畔及び黃河畔の兩地より發達し、恒河畔
 即ち印度の文明、殊に佛教は東漸して支那に入り、黃河畔の文明
 即漢人種の文化なる儒教道教と混同融和して益東漸し、日本に
 入り來りて、茲に一千有餘年帝國內に養成せられて、益光輝を増
 し、今や西漸の西洋文明と、帝國內に接觸し、我國民の力により、混
 同融和せられて、太平洋上の文明となり、世界的文化となり、世界
 有終の大文明となり、大發達となり、以て世界に光被せられんと
 す、實に世界文明の爲に貢獻し、世界有終の美を爲す所の大責任
 は、我大日本帝國五千萬同胞の双肩上にありと言はざるべから
 ず。

是れ架空の構造説にあらず、之を世界文明の發達進歩の順序に鑑み、世界海陸の位置構成に考へ、必ず然らざるを得ざるの理由あつて存することは、以上の所説により、其一般を知るに足ると信ず、實に英國は太西洋上の羅馬にして、我大日本帝國は太平洋上の羅馬たらざるべからざるなり、而して世界の文化は、復至るべきの途なく、西漸東進の道極つて我國に集中せり、故に曰く、世界有終の美を爲すの大責任は我國に在りと、何ぞ羅馬の如く、一時的なる榮華の夢に過ぎんや。

余は今我國民の天職と信ずべきもの數條を列舉し、以て五千萬の同胞に訴へんとす。

第一、西伯利亞鐵道と巴奈馬運河とを利用し、太平洋上の航海權を握り我國をして世界商業の大中心たらしむべき事

第二、黃白二人種握手の紹介者たるべき事

第三、東洋的文明と西洋的文明とを打て一團となし世界的文明を創立すべき事

第四、基督教と佛教とを混化して新宗教を創立すべき事

第五、東洋的專制政體と西洋的民主政體とを混化して立憲君主政體の完備を世界に示すべき事

然るに、此の大任を負へる新興國なる我國の前途に對して迫害を加へんとするものあり、人類の敵なる露國即ち是なり、此を膺懲して其暴力蠻勇を逞うすることを得ざらしむるは、實に我國の天職なり、二十七八年には、清國の頑迷を覺醒し、今又露國の蠻勇を抑へて、世界文明の爲め、東洋平和の爲に貢獻せんことを、實に露國との衝突は、我國の進歩發達上、止むを得ざるの勢なり、希臘の彼斯に於けるが如く、羅馬のカルタゴに於けるが如く、且又英國の西班牙に於けるが如きなり、進歩發達の階段たるなり、

日清戰爭に於て、我國は一躍して世界強國の列に入り、今又日露戰爭に於て、世界強國の一二の位置に立たんとす、而して太平洋上の主人公となり、大西洋上の主人公たる英國と、東西相應じて、世界平和の爲め、世界文明の爲めに、盡すあらんとす、又可ならずや。

滿洲之地理歷史終

附錄

寺尾、富井、金井、戸水、高橋、中村、小野塚、七博士の意見書

大凡天下の事、一成一敗其間髪を容れず、能く機に乗すれば禍を轉じて幸となし、機を逸すれば幸を轉じて禍となす、外交の事特に然りとなす、然るに顧みて七八年來、極東に於ける外交の事實を察すれば、往々にして此機を逸せる者あり、遼東還附の際、其不割讓の條件を留保せざりしは、是れ實に最必要の機を逸せるものにして、今日の滿洲問題を惹起せる原因と謂はざるべからず、後獨逸の膠州灣を覬覦せるや、薄弱なる海軍力を以て長日月を費し、以て我が極東に臨む、彼の艦隊や顧みて後繼の軍力ありしに非ず、眇々として萬里に懸軍するの有様なりしを以て、此機に乗じ、掲ぐるに正義を以てし、臨むに實力を以てせば、縱令彼れ締整の欲望を有するも、何を以てか此正義と此強力とに抵抗するとを得んや、當時若し獨逸にして手を膠州灣に下す能はずんば、露國も亦容易に旅順大連の租借を要求するに能はざりしや、明なり、然るに我邦遂巡爲す所なく、遂に彼等をして慾望を逞うするを得せしめたるは、實に浩嘆の至に堪へず、機を逸するの結果又大ならずや、北清事件の後、諸國の

兵を撤せんとするに際し詳細に滿洲撤兵に關する規定を立てなば、以て今日露國をして撤兵に躊躇するの餘地を存せしめざりしならん、是れ亦外交の機を逸したる者と謂はざるべからず、今や第二回撤兵の期既に過ぎ、而して露國は尙ほ其實を舉げず、此時に當り空しく歲月を経過して條約の不履行を不問に附し、若しくは姑息の政策により一時を纏縫せんとするが如き事あらば、實に是れ千歳の機を逸し、國家の生存を危くする者と云はざるべからず、噫我國は既に一度遼東の還附に好機を逸し、再ひ之を膠州灣事件に逸し、又三度之を北清事件に逸す、豈に更に此種轍を踏んで失策を重ねべけんや、既往は追ふべからず、只之を東隅に失ふも之を桑榆に収むるの策を講せざるべからず、特に注意を要すべきは、極東の形勢漸く危急に迫り、既往の如く幾回も機を逸するの餘裕を存せず、今日の機を失へば、遂に日清韓をして再び頭を上ぐるの機なからしむるに至るべきと是なり、今日は實に是れ千歳一時の好機會にして、而も最後の好機たるを自覺せざるべからず、此機を失ひ以て万世の患を遺すとあらば、現時の國民は何を以てか其祖宗に答へ、又何を以てか後世子孫に對することを得ん、今や露國は次第に其勢力を滿洲に扶殖し、鐵道の貫通と城壁砲台等の建設により、漸く其基礎を堅うし、殊に海上に於ては盛

附

錄

附

錄

に艦隊の勢力を集注し、海陸に強勢を倍蓰し、以て我邦を威壓せんとすること、最近報告の證明する所なり、故に一日遷延すれば一日の危急を加ふ、然れども獨喜ぶ刻きは僅々一歳内外を出でざるべし、若し夫れ其軍機の詳細は多年研究の結果之を熟知するも事機密に關するを以て茲に之を略す、此時に當りて等閑機を失はば、實に是れ千秋の患を遺するものと謂はざるべからず、今や露國は實に我と拮抗し得べき成算あるに非ず、然るに其爲す所を見れば、或は條約を無視し、或は馬賊を煽動し、或は假裝以て其兵を朝鮮に容れ、或は租借地を半島の要地に得んと欲するが如き、傍らに與國なきが如し、今日已に然り、他日彼れ其強力を極東に集め、自ら成算あるを知らば、其爲す所知るべきのみ、彼れ地歩を滿洲に占むれば、次に朝鮮に臨むこと火を賭るが如く、朝鮮已に其勢力に服すれば、次に臨まんとする所問はずして明なり、故に曰く今日滿洲問題を解決せざれば、朝鮮空しかるべく、朝鮮空しければ日本の防禦は得て望むべからず、我邦上下人士が今日に於て自ら其地位を自覺し、姑息の策を捨て、根底的に滿洲問題を解決せざるべからざる所以、詢に茲に存す、今や我邦尙ほ成算あり、是れ實に天の時を得たる者な

り而して彼も尙ほ未だ確固たる根據を極東に完成せず、地の利全く我に在り、而して四千有餘万の同胞は、皆陰に露國の行爲を憎む、是れ豈に人の和を得たる者に非ずや、此際決する所なくんば、是れ天の時を失ひ、地の利を棄て、人の和に背くものにして、地下祖宗の遺業を危くし、後世子孫の幸福を喪ふものと謂はざるべからず、或は曰く、外交の事は慎重を要す、英米の態度之を研究せざるべからず、獨佛の意向之を探知せざるべからずと、詢に其の如し、然れども諸國の態度は大體に於て已に明なり、獨佛の我國に左祖せざるは、明瞭にして、又露國との爲めに其戦列に加はらざるも亦瞭然たり、何となれば日英同盟の結果として露國と共に日本を敵とすることは同時に英國を敵とするの決心を要するものにして、彼等は滿洲の爲めに此決心を爲さざるべければなり、米國の如きは其目的滿洲の開放に在り、滿洲にして開放せらるれば、其地主権者の清國たるを問はず、單に通商上の利益を失はざるを以て足れりとす、故に極東の平和清國の保全を目的とせる外交に於て、此國を最後の同伴となさんと欲するは、自ら行動の自由を羈束するもの外ならず、故に米國の決心を待ちて強硬の態度を執らんと欲するは、適切の手段にあらず、若し夫れ英國に至りては、只應さに日英條約によりて其意志を確かむべき

附

録

のみ該條約の解釋上、日本若し一國を敵とするときは、英國は嚴正中立を守るの義務あり、是れ今更ら交渉を要せざることなり、且つ四月八日より今日迄既に二箇月餘を経過す、此期間は英國の意志を確かむるに於て已に十分なりと謂はざるべからず、英國に對する交渉の時期は、既に五六週間の過去に屬す、若し更に事を交渉に託して遷延口を噉うし、此千載の好機を逸するが如きことあらば、天下の恨事何かに過ぎん、

附

録

論者或は曰く、朝鮮は如何なる理由に依りても他國の勢力に歸せしむべからずと、此説亦大に可なり、然れども朝鮮を守らんと欲せば、滿洲を露國の手に歸せしむべからず、殊に注意を要するは、外交争議の中心を滿洲に置くことを朝鮮に置くとは、其間に大徑庭あること是なり、蓋し露國は問題を朝鮮によりて起さんと欲するが如し、何となれば争議の中心を朝鮮に置くとときは、滿洲を當然露國の勢力内に歸したるものと解釋し得る便宜あればなり、故に極東現時の問題は、必ず滿洲の保全に就て之を決せざるべからず、若し朝鮮を争議の中心とし、其争議に一步を譲らば、是れ一舉して朝鮮と滿洲とを併せ失ふこととなるべし、要するに滿洲問題は、朝鮮の利益と干聯して論ずるの必要なく、滿洲問題は、滿洲問題として解決するを要す、滿

洲に於て些少且つ有名無實の空利を得るが爲めに、朝鮮に於ける我邦の權利を制限拘束し、多大の讓歩を爲すが如きは、實に現状より一步を譲りて不利の地に退くものに外ならず、

顧みて法理上より之を論究すれば、露國の撤兵は其義務たることを言を俟たず、而して其撤兵とは單に滿洲の甲地より乙地に兵を移すの謂に非ず、鐵道の守備隊其ものも撤退するの意なり、滿洲還附協約第二條に曰く、

清國政府は滿洲に於ける統治及び行政權を回復するに方り千八百九十六年八月廿七日露清銀行と締結せる契約の期限並に其他條款の堅守を確認し又該契約第五條に違ひ鐵道及び其職員を極力保護するの義務を負担し又均しく滿洲在留の一般露國臣民及び其創設に係る事業の安固を擁護するの責務を承諾す此條文中に引用せられたる露清銀行との契約第五條を見るに、

鐵道及び鐵道に使用する人員は清國政府より法を設けて之を保護し云々とあり、然らば滿洲鐵道の保護は、清國の法に隨ひ之を保護せざるべからず、而して清國法は未だ嘗て露國兵の鐵道を保護することを認めず、故に露國が自ら兵を以て鐵道を保護するは、是れ條約に基きたるにあらず、又法律に據りたるものにも非

附

錄

す、左れば滿洲の撤兵とは、滿洲各所の兵も鐵道守備兵も、一切之を撤去するの意にして露國は萬國環視の裏に此誓約をなししものなり、是を以て此不覆行により危急存亡の大關係を有する邦國は、銳意此撤兵を要求せざるべからず、縱令露國政治家たるもの甘言を以て我を誘ふことあるも、滿韓交換又は之に類似の姑息退讓策に出でず、根底的に滿洲還附の問題を解決し、最後の決心を以て大計劃を策せざる可からず、

之を要するに、吾人は故なくして漫に開戦を主張するものにはあらず、又吾人の言議の適中して後世より先覺者豫言者たる名稱を得るは却て國家の爲めに嘆すべしとするものなり、噫我邦人は千歳の好機の失ふべからざることを注意せざるべからず、又此好機を失はば遂に我邦の存立を危くすることを自覺せざるべからず、姑息の策に甘んじて曠日彌久するの弊は、結局自屈の運命を待つものに外ならず、故に曰く今日の時機に於て最後の決心を以て此大問題を解決せよと、

滿洲還附條約

明治三十三年團匪事件起りて北清騷擾を極むるや、露國は東清鐵道及び居留民保護の名義を以て、大兵を進めて滿洲を占領したり、是れ露國積年の希望たりし

附

錄

なり、露國たるもの豊兵を撤し占領を解くを欲せんや、然りと雖、匪平定の後には撤兵すべきは理の當然なり、是に於てか露國は種々の要求條件を提供して、清國政府に迫り協商談判に時日を費ししが、明治三十五年一月三十日日英同盟の協約成り、極東の政局に刺激を與へければ、露清兩國は愈々滿洲問題を處分せんと欲し、且つ露國の要求は大に讓歩を示しければ、談判容易に進捗し、遂に四月八日（明治三十五年）其調印を終り、即日より有效となれり、其條約文は、

滿洲返附に關する露清條約文

- 第一條 露國は占領以前の狀態の如くにして滿洲の主權を清國に還附す
- 第二條 清國政府は滿洲に於ける露國人民及び事業を保護するの責に任す此を以て露國は十八箇月間に其軍隊を全く滿洲より撤退す其期間は三期に分ち六箇月以内に盛京省より次の六箇月以内に吉林省より最後の六箇月間に黒龍省より撤退す
- 第三條 露國の軍隊を撤退せざる間は清國軍隊を配置する地點及び其兵數を露清兩國の將軍に於て協定し露國軍隊悉く撤退を終りたる後は清國軍隊の駐屯地點及其兵數は清國の自由撰定に任す但、其兵數は之を露國に通告すべし

錄

附

附

錄

第四條 山海關營口及び新民廳の鐵道は其所有主に還附す其鐵道線路を保護するは清國政府の責任にして他國を誘引して之を保護せしめ或は其線路を修理せしむることを許さす又露國の還附せし土地を他國に占領せしむることを許さす

此線路を露國が修理したる費用として清國は若干を露國に償還す但し其金額は百万留以内とす

右第二條の條約文により第一期の撤兵期は明治三十五年十月八日にして、此時に當り露國は撤兵を行ひ盛京省を清國に還附せり、第二期撤兵は明治三十六年四月八日にして、第三期撤兵は明治三十六年十月八日なり、然れども第二第三期撤兵は遂に之を行はず、尙ほ兵を進めて盛京省も再び占領の有様となれり、是に於てか我國は昨年七月下旬より交渉を開始し、以て今日の事態に至りしなり、

日英同盟の締結

近時極東の政局に大刺激を與へたるは實に日英同盟とす抑事の由來を考ふるに、一朝一夕の出來事にあらず、其次第を概説すれば、日清戰役の戰勝によりて獲たる我國の軍備と地位とは、夙に英國人の注意を喚起し、明治三十一年英國が威

海衛租借を清國に要求するに當り我國は之を英國に引き渡すを快諾せしか如き亦英國の私かに喜ひし所ならむ次て北清事件起るや我國軍隊の勇敢にして且つ紀律ある目醒しき行動に至りては、少くも日英同盟の動機となり其成立に大刺激を與へたること固より言を俟たず其協約は明治三十五年一月三十日倫敦に於て調印せられ我が紀元節の翌日を以て發表せられたり其協約文は、

日英協約の全文

日本政府及大不列顛國政府は偏へに極東に於て現状及全局の平和を維持することを希望し且つ清帝國及韓帝國の獨立と領土保全とを維持すること及び該二國に於て各國の商工業をして均等の機會を得せしむることに關し特に利益關係を有するを以て茲に左の如く約定せり

第一條 西締約國は相互に清國及韓國の獨立を承認したるを以て該二國孰れに於ても全然侵略的趨向に制せらるゝことなきを聲明す然れども兩締約國の特別なる利益に鑑み即ち其利益たる大不列顛國に取りては主として清國に關し又日本國に取りては其清國に於て有する利益に加ふるに韓國に於て政治上並に商業上及工業上格段に利益を有するを以て兩締約國は若し右等利

附

錄

益にして別國の侵略的行動に因り若くは清國又は韓國に於て兩締約國孰れか其臣民の生命及財産を保護する爲め干涉を要すべき騷擾の發生に因りて侵迫せられたる場合には兩締約國孰れも該利益を擁護する爲め必要缺くべからざる措置を取り得べきことを承認す

第二條 若し日本國又は大不列顛國の一方が上記各自の利益を防護する上に於て別國と戦端を開くに至りたるときは他の一方の締約國は嚴正中立を守り併せて其同盟國に對して他國が交戦に加はるを妨ぐることに務むべし

第三條 上記の場合に於て若し他の一國又は數國が該同盟國に對して交戦に加はる時は他の締約國は來りて援助を與へ協同戦闘に當るべし締和も亦該同盟國と相互同意の上に於て之を爲すべし

第四條 兩締約國は孰れも他の一方と協議を経ずして他國と上記の利益を害すべき別約を爲さざるべきことを約定す

第五條 日本國若しくは大不列顛國に於て上記の利益が危殆に迫れりと認むる時は兩國政府は相互に充分に且つ隔意なく通告すべし

第六條 本協約は調印の日より直ちに實施し該期日より五箇年間効力を有する

附

錄

者とす若し右五箇年の終了に至る十二箇月前に締約國の孰れよりも本協約を廢止するの意思を通告せざる時は本協約は締約國の一方が廢棄の意思を表示したる當日より一箇年の終了に至る迄は引き続き効力を有するものとす然れども右終了期日に至り同盟國の一方が現に交戦中なる時は本同盟は締和結了期日に至る迄當然繼續するするものとす

一千九百〇二年一月三十日

大不列顛國駐劄日本國皇帝陛下の特命全權公使 林 董 印
大不列顛國皇帝陛下の外務大臣 ランスダウン 印

附

錄

明治三十七年四月九日印刷
明治三十七年四月十三日發行

滿洲之地歴史史奥付
定價金貳拾錢

著 者 滿 木 峰 丸

發 行 者 辻 太

印 刷 者 三 島 宇 一 郎
東京市神田區小川町九番地

印 刷 所 弘 文 堂
東京市神田區表神保町二番地
同 所 (電話本局二三一六番)



發 行 所

東京市神田區小川町九番地
電話本局二四二〇番

開 發 社

近衛公府題字 東京高等工業學校校長手島精一序文
河上清著

●實効主義教育學

東京早稻田大學文學部 東京音樂學校講師中島中太郎著
東京商會教員養成所

●普通教育學要義

女子高等師範學校教授黑田定次、土屋健之助共著

●學校管理學法

農學博士橫井時政 千葉敬止著
小學校實習教授指針

●近世德育史傳

足立栗園編著

●日本道德叢書

足立栗園編著

●公德養成の栞

湯木武比古 八木原真之輔著

●日本倫理史稿

湯木武比古 石川岩吉共編
訂正再版

●孔門之德育

耳理章三郎著

●倫理學序論 批判的倫理學

波邊龍著 竹內備三著

●心理學綱要

湯木武比古 竹內備三共著

●心理學新論

湯木武比古 竹內備三共著

●社會學講義

湯木武比古 竹內備三共著

●社會的教育策

故文科大學教授文學博士 栗田寬序文、文學士重田定一、文學士中川正信、文學士中村德五郎共編

●國史便覽

文學士重田定一編

●國史辭典

男爵津田眞道題字 京華中學校講師糸左近著

●國史要

諸學校參考用 帝國地理

●帝國地理

●帝國地理

全一冊

郵定價金 四二十五

全洋裝一冊

郵定價金 八十七

全洋裝一冊

郵定價金 十八

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

●倫理學序論 批判的倫理學

波邊龍著 竹內備三著

●心理學綱要

湯木武比古 竹內備三共著

●心理學新論

湯木武比古 竹內備三共著

●社會學講義

湯木武比古 竹內備三共著

●社會的教育策

故文科大學教授文學博士 栗田寬序文、文學士重田定一、文學士中川正信、文學士中村德五郎共編

●國史便覽

文學士重田定一編

●國史辭典

男爵津田眞道題字 京華中學校講師糸左近著

●國史要

諸學校參考用 帝國地理

●帝國地理

●帝國地理

全一冊

郵定價金 四二十五

全洋裝一冊

郵定價金 八十七

全洋裝一冊

郵定價金 十八

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

全洋裝一冊

郵定價金 六十五

● 諸學校參考用 檢定及驗川 筆珠對照算術	● 諸學校參考用 檢定及驗川 理科示要	● 諸學校參考用 檢定及驗川 國語之彙	● 足立栗園著 神道發達史	● 足立栗園著 神道發達史	● 米國下、カルロ一原著 日本島崎恒五郎譯 ヘルバルト及其學徒	● 福岡秀猪校閱 林松次郎著 教育通 法制經濟要論	● 農學博士橫井時政合著 千葉敬止香月滋六合著 訂正 初等農業科教授法	● 山陰野史編 教訓俚歌集	● 松岡勇吉著 空想實記
全一冊	全一冊	全一冊	上大和級 一級美木 冊	全一冊	全洋裝 一菊 冊版	全洋裝 一菊 冊版	全洋裝 一菊 冊版	全一冊	全一冊
郵定價金 四三	郵定價金 四三	郵定價金 六四	郵定價金 六四	郵定價金 六三	郵定價金 八七	郵定價金 八七	郵定價金 八七	郵定價金 二五	郵定價金 四二
十	十	十五	十五	十五	十	十	十五	十	十
錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢

● 東洋三耶 東洋之教授法 各内外教授論之對照	● 勝部龜主編 小學手工科教授細目及方法	● 湯本武比古序 高野友次郎著 情之學生	● 海軍少將肝付兼行序文 北村重敬著 再版 土佐の長平漂流談	● 湯本武比古編 ちよくごとくほん	● 湯本武比古著 修身家庭 公の話	● 湯本武比古著 中等 聖諭之彙
全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊
郵定價金 四二	郵定價金 四二	郵定價金 二八	郵定價金 四四	郵定價金 四四	郵定價金 四四	郵定價金 二二
十	十	六	六	三	八	二
錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢

少年書類
第一編
修身
童話

內一冊定價金十錢
二冊定價金八錢
郵税金二錢宛

樋口勲次郎著
第一卷 ● 桃太郎
東京育聖學校長小西信八著
第四卷 ● 松山鏡
湯本武比古著
第七卷 ● 狐ノ手柄
同 ● 花咲爺
樋口勲次郎著
第五卷 ● 舌切雀
同 ● 猿蟹合戦
第六卷 ● 勝々山

少年書類
第二編 歴史修身談
正價各金十二錢
郵税(一巻)金二錢
郵税(二巻)金四錢

高等師範學校訓導 遊佐誠甫著
第一巻 神代之話
同 ● 第二巻 人皇の初
定價各金十六錢
郵税各金四錢
内(七巻)二錢

少年書類
第三編 自然之友
各冊挿畫入
定價各金四錢
内(七巻)二錢

秋山鐵太郎著
第一巻 通俗物理學講話
同 ● 第二巻 通俗化學講話「上下」
同 ● 第四巻 通俗動物學講話
高桑其與著
第六巻 小生物之大作用
秋山鐵太郎著
第五巻 自然世界の迷信

秋山鐵太郎著
第七巻 通俗地文學講話
秋山鐵太郎著
第九巻 天文學講話
堀内新泉著
家庭讀本
高桑其與著
第八巻 生活法之多趣
秋山鐵太郎著
第十巻 毒

土居耕雨著
公德童話
附錄皇孫御降臨の記
宮御慶事の記

〇〇〇〇 春夏秋冬のののの卷卷卷卷
各全冊挿畫入
正價各金四十錢
郵税各金六錢

井坂寅吉著
勤儉貯蓄處世訓
全一冊
定價金四十二錢
郵税金六錢

湯本武比古著
國民道德之涵養
全一冊
定價金六十二錢
郵税金五錢

本田増次郎著
畜類のまごころ
全一冊
定價金二五錢
郵税金七錢

16/12/30

●動物佳話

松岡房吉著

●机上之友

英國ヒュース女史原案
日本白井規矩郎解説

●最近のこどもの遊戯

湯本武比古序 桑原俊郎著

●八版精神靈動第一編催眠術

湯本武比古 榎正直序 桑原俊郎著

●三版實験記憶法

桑原俊郎開井序 中堂謙吉著

●催眠術の暗示法

桑原俊郎著

●大和魂

渡邊渡治著

●軍國の少年

同著

●軍國の女子

全一冊 郵定税金 二五 銭

全一冊 郵定税金 四十 銭

全一冊 郵定税金 二十 銭

全一冊 郵定税金 四 銭

全一冊 郵定税金 四 銭

全一冊 郵定税金 四 銭

全一冊 郵定税金 五 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

全一冊 郵定税金 貳拾 銭

79
335

NO.

"F-M"
PAMPHLET BINDERS

are carried in stock in the following sizes

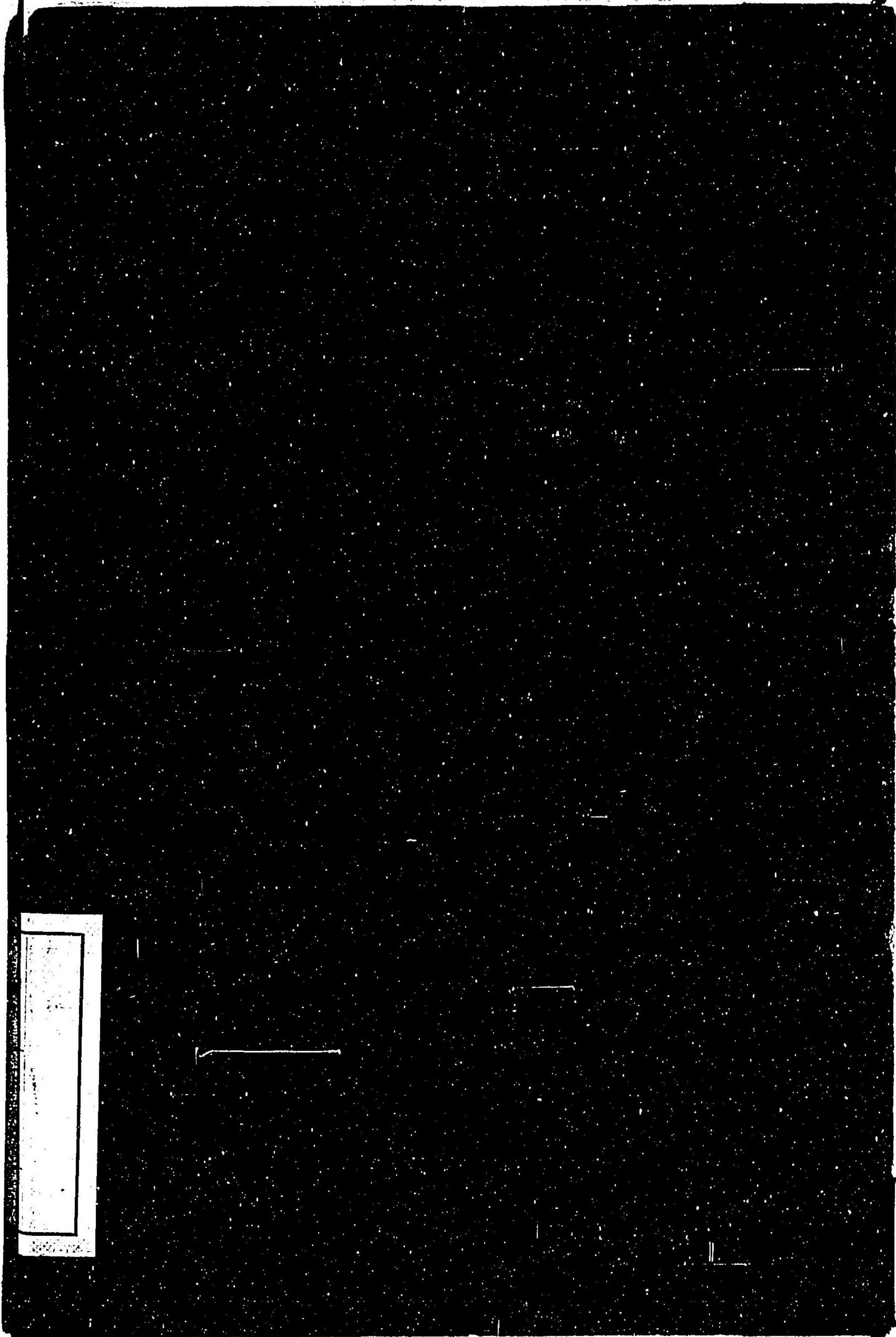
Catalog No.	High	Wide	Thickness
851(菊倍)	30.cm.	x 24.cm.	x 1cm.
852(四六倍)	26. "	x 18.5 "	x 1 "
853(菊)	22.5 "	x 15. "	x 1 "
854(四六)	18.5 "	x 12.5 "	x 1 "
855(特)	24. "	x 15. "	x 1 "

other sizes are made to order

LIBRARY SUPPLIES OF ALL KINDS

F. MAMIYA & CO.

OSAKA - TOKYO - FUKUOKA



Small, illegible text or markings on a white rectangular label or sticker located on the left side of the dark area.